

事 務 連 絡
平成 27 年 5 月 21 日

各 都道府県 子育て支援員研修担当者 殿

厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課
研修・研究助成係

子育て支援員研修の研修内容等の留意点について

子育て支援員研修の研修内容については、平成 27 年 5 月 21 日雇児発 0521 第 18 号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知「子育て支援員研修事業の実施について」の別紙「子育て支援員研修事業実施要綱」の別表 1 及び別表 2 において、基本研修及び各専門研修の研修内容等を定めるとともに、今般、同実施要綱 5 の（3）のウの（エ）に規定する基本研修と各専門研修の詳細について、子育て支援員研修の円滑な実施及び研修実施者間での研修内容の一層の標準化を図ることを目的に、別紙のとおり基本研修及び各専門研修の実施に当たっての留意点を取りまとめたので、十分御了知のうえ、その適切な実施に御留意いただくとともに貴管内の関係者に対して周知し、その運用に遺漏のないよう御留意願いたい。

子育て支援員研修の研修内容等の留意点について

子育て支援員研修は、子育て支援分野の仕事に関心を持ち、これらの各事業等に従事することを希望する者等を対象に実施するものであり、自らの子育て経験や職業経験などの多様な経験を有する地域の人材が研修を受講するものであるため、研修内容は基本研修及び各専門研修によって、子育て支援分野の各事業等に従事するために最低限必要な知識、技術及び倫理を修得するものとして構成されているところである。

子育て支援員研修の研修内容については、平成 27 年 5 月 21 日雇児発 0521 第 18 号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知「子育て支援員研修事業の実施について」の別紙「子育て支援員研修事業実施要綱」の別表 1 及び別表 2 において基本研修及び各専門研修の研修科目、区分、時間数、内容、目的等を定め、子育て支援分野の各事業等に従事するうえで必要な知識や技術等の修得を図ることとしているところであるが、子育て支援員研修は全国共通の研修事業として実施されるものであることから、研修実施者間での研修内容等の一層の標準化を図ることを目的に今般、別添のとおり研修科目のシラバスを定めたことから、研修の実施にあたっては十分御了知のうえ適切な運用に努められたい。

なお、研修の実施に当たっては、地域性や事業等の特性等を考慮して時間数の増加や科目等の追加など地域の実情等に応じて研修を行われたい。特に基本研修については、子育て支援分野の人材確保の入口となるものであることから、研修の実施に当たっては、専門研修の受講に最低限必要となる知識、技術及び倫理が修得されるよう御留意願いたい

また、子育て支援員は、小規模保育、家庭的保育、ファミリー・サポート・センター、一時預かり、放課後児童クラブ及び地域子育て支援拠点等の地域のニーズに応じて実施される事業や家庭的な養育環境が必要とされる社会的養護などの地域での支援の担い手として期待されるものであり、いずれも一人一人の子どもが健やかに成長することを支援するものであることから、研修の実施に当たっては研修実施者及び研修受講者がこの点を十分に理解する必要がある。

子育て支援員研修（基本・専門）の修了については、子育て支援員研修事業実施要綱において、試験等の受講者の習熟度を判断する仕組みを設けていないが、修了の際には

レポート等の提出を求めるほか、研修実施者は演習や見学実習などにより受講者の習熟度を見極めるよう留意するとともに、地域の実情や研修受講者に応じたきめ細かな研修が行われるよう努められたい。

1. 基本研修（別添1）

基本研修については、履修内容が子ども・子育て支援に関する内容で構成されており、指定保育士養成課程において履修する内容に含まれることから、基本研修のシラバスについては、「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」（平成 15 年 12 月 9 日雇児発第 1209001 号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）の別紙 3 の関連する部分を中心に構成したものである。研修の実施に当たっては、各研修科目の内容欄に示す項目の履修を通じて、目的欄に掲げる内容が達成されるよう留意すること。

2. 専門研修

（1）地域保育コース（別添2）

地域保育コースは、各事業（家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業、一時預かり事業、ファミリー・サポート・センター事業）で共通して学ぶ「共通科目」と、事業ごとに学ぶ「専門科目」で構成している。その上で、家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業については、「地域型保育」として同じ研修カリキュラムとし、「一時預かり事業」「ファミリー・サポート・センター」とあわせて3つの研修カリキュラムを設けている。研修の実施に当たっては、各研修科目の内容欄に示す項目の履修を通じて、目的欄に掲げる内容が達成されるよう留意すること。

（2）地域子育て支援コース（別添3）

地域子育て支援コースは、利用者支援事業（基本型）、利用者支援事業（特定型）及び地域子育て支援拠点事業の3事業で構成され、事業の特性に応じた研修内容となっており、地域子育て支援拠点事業については、これまで地域での取り組み等により一定程度の蓄積があり、これを反映した研修内容となっている。

また、利用者支援事業については、子ども・子育て支援新制度を契機に事業化されたものであることから、研修の実施に当たっては、シラバスを十分了知して実施するとともに、「利用者支援事業ガイドラインについて」（平成 26 年 10 月 6 日府政共政第 950 号、26 文科初第 704 号、雇児発 1006 第 1 号内閣府政策統括官（共生社会政策担当）、文部科学省初等中等教育局長、厚生労働省雇用均等・児童家庭局長連名通知）にも留意願いたい。

なお、利用者支援事業（特定型）については、地域により事業の実施内容が異なることも考えられることから、地域の実情に応じて研修科目を追加するなど、適切な研

修の実施に努められたい。

(3) 放課後児童コース（別添4）

放課後児童コースは、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準第10条第2項に規定する補助員（放課後児童支援員が行う支援について放課後児童支援員を補助する者）として従事するに当たっての基礎的な知識等を得ることを目的とした研修内容となっている。研修の実施に当たっては、各研修科目の主な内容欄に示す項目の履修を通じて、ねらい欄に掲げる内容が達成されるよう留意すること。

(4) 社会的養護コース（別添5）

社会的養護コースは、「社会的養護の入り口」としての社会的養護の基本的知識等をもつ人材層（基本的知識をもっており、社会的養護の支援人材となり得る層）の充実を目的として、社会的養護に関する理念、知識、技術を習得する研修内容となっている。研修の実施に当たっては、社会的養護における補助的な支援者として従事するうえで必要となる基本的な理念、対象者の理解、支援技術等を習得することができるよう、シラバスの内容を十分了知し、各研修科目の内容欄に示す項目の履修を通じて、目的欄に掲げる内容が達成されるよう留意すること。

別添 1

基本研修シラバス

【研修の構造：子ども・子育てに関する制度や社会状況における子育て支援事業の役割を捉えるための科目】

＜科目名＞

① 子ども・子育て家庭の現状（講義・60分）

＜目的＞

1. 子育て家庭と家庭生活を取り巻く社会的状況について理解する。
2. 家庭の意義と多様な子育て家庭のニーズと子育て支援等の現状と課題について理解する。
3. 子育て家庭への支援について理解する。
4. 子どもの貧困や非行などの背景の概要について理解する。

＜内容＞

○子ども・子育て家庭（対人援助を行う対象）に対する理解

1. 子どもの育つ社会・環境

子どもや子育て家庭を取り巻く社会・環境がどのように変化しているのか、家庭・家族・地域の果たす役割について現状と課題についての理解する。

- (1) 都市化と地域社会
- (2) 少子化社会とその背景
- (3) 子どもの生活（家庭生活、学校生活、放課後生活）
- (4) 男女共同参画社会とワーク・ライフ・バランス

2. 子育て家庭の変容

家庭の意義や機能とは何かについて理解する。また、家族・家庭生活と人間関係がどのように変化しているのか、さまざまな課題を抱える子育て家庭に対する支援の意義について理解する。

- (1) 子育て家庭の変化（意義・機能、家族形態、子どもの数、離婚率の上昇）
- (2) 子育て不安とストレス（親準備性、相談相手、近所づきあい、悩み）
- (3) 保護者の就労と子育て
- (4) 父親の育児参加
- (5) ひとり親家庭

3. 子どもの貧困及び子どもの非行についての理解

子どもの貧困の要因や背景について理解するとともに、子どもの非行の現状と予防について理解する。

- (1) 子どもの貧困の増大とその影響
- (2) 子どもの非行の現状と予防

＜研修に当たっての考え方＞

子育て支援員の支援対象となる子育て家庭を取り巻く社会環境について、少子高齢化、地域コミュニティの変化及び男女共同参画社会の中でのワーク・ライフ・バランス等の観点から学ぶ。また、子育て家庭の変容にともなう家庭の意義と機能や家庭に対する支援の必要性について理解する。さらに子どもの貧困と子どもの非行について学ぶものとする。

基本研修シラバス

【研修の構造：子ども・子育てに関する制度や社会状況における子育て支援事業の役割を捉えるための科目】

<科目名>

② 子ども家庭福祉（講義・60分）

<目的>

1. 児童家庭福祉施策・制度の概要（子ども・子育て支援新制度の概要と子育て支援員が関わる事業の枠組みと位置付け等）について理解する。
2. 児童福祉施設等と専門職の役割について理解する。
3. 児童家庭福祉に関する地域資源の概要（地域人材の確保を含む）について理解する。

<内容>

○子育て支援制度の理解

1. 子ども・子育て支援新制度の概要

少子化の現状や少子化が及ぼす影響を概観し、児童家庭福祉施策の構造と体系の意義と理念について理解するとともに、子ども・子育て支援新制度の概要と子育て支援サービスの役割について理解する。

- (1) 児童家庭福祉の理念
- (2) 少子化と保育ニーズ・子育て支援ニーズ
- (3) 子ども・子育て支援新制度の概要

(2)、(3)において、多様な保育サービス、地域子育て支援、放課後児童健全育成事業の役割に触れる。

2. 児童福祉施設等の理解

児童福祉施設等の種類とその概要及び児童福祉施設等の利用の仕組みについて理解するとともに、児童の問題を解決するために必要となる児童福祉の専門職等の職務内容・専門性等について理解する。

- (1) 児童福祉施設等の概要
- (2) 児童福祉の専門職・実施者

3. 児童家庭福祉に係る資源の理解

子育て家庭の多様な保育ニーズに応じるための、子育て支援サービスの現状と子育て家庭を支える福祉に関する施策や社会資源を概観するとともに、各地域の保育や子育て支援に関する社会資源の整備状況等を理解する。

- (1) 地域における社会資源の状況（子育て支援員の働く場）

<研修に当たっての考え方>

子育て支援制度を理解するため、児童家庭福祉に関する理念及び児童家庭福祉の制度・施策の概要を学ぶとともに、子育て支援サービスと子ども・子育て支援新制度の概要について学ぶ。また、児童家庭福祉施策を支える児童福祉施設等やその担い手について学ぶ。「3. 児童家庭福祉に係る資源の理解」においては、多様な保育ニーズ等を支えるための社会資源について研修の実施地域の状況等も併せて学ぶものとする。

基本研修シラバス

【研修の構造：支援の意味や役割を理解するための科目】

＜科目名＞ ③ 子どもの発達（講義・60分）
＜目的＞ 1. 子どもの発達を捉える観点について理解する。 2. 子どもの発達（「発達・成長の保障」、「情緒の安定」、「生命の保持」の視点）の概要について理解する。 3. 生涯発達の概要について理解する。 4. 子どもの発達に応じた援助の基礎について理解する。 5. 「遊び」の意義と「遊び」の質について理解する。
＜内容＞ ○子ども・子育て家庭（対人援助を行う対象）に対する理解 1. 発達への理解 子どもの心と身体の発達の概要を学び、生涯にわたる人間形成の基礎を培う乳幼児期の重要性を理解するとともに、能動的な存在である子どもの成長・発達過程における環境の果たす役割について理解する。 (1) 子どもの発達を理解することの意義 (2) 子どもの発達と環境 2. 胎児期から青年期までの発達 人間が生涯にわたり発達するものであること。胎児期から青年期までの発達について、各発達段階の特性や子どもの発達の特徴について理解する。 (1) 生涯発達と発達援助 (2) 胎児期及び新生児期の発達 (3) 乳児期の発達 (4) 学童期から青年期の発達 3. 発達への援助 乳幼児の健全な発達のための保育者のあり方と基本的生活習慣を獲得するための援助の発達過程に応じた対応を理解するとともに、発達の過程で生じる発達上の課題への援助や関わりについて、発達過程の特性を踏まえ理解する。また、保育者の発達援助に及ぼす影響についても理解する。 (1) 基本的生活習慣の獲得と発達援助 (2) 発達の課題に応じた援助や関わり 4. 子どもの遊び 子どもの「遊び」の意義や、自発的な「遊び」が生涯にわたって生きる力の基礎を培うこと及び保育者の「遊び」への援助のあり方などを理解する。 (1) 子どもの生活と遊び (2) 子どもの遊びと学び (3) 生涯にわたる生きる力の基礎を培う (4) 遊びによる総合的な保育

＜研修に当たっての考え方＞

子育て支援員の支援対象である子どもの発達を理解するため、心身の発育・発達が著しく、人格の基礎が形成される重要な時期である乳幼児期について学び、個人差の大きい乳幼児期の子どもたち一人一人の健やかな育ちを保障することが重要であることや胎児期から青年期までの発達過程での特徴や課題及び適切な援助について学ぶ。

また、「子どもの遊び」が生涯にわたって生きる力の基礎を培うものであること、保育を通した「遊び」への関わり方を学ぶものとする。

基本研修シラバス

【研修の構造：支援の意味や役割を理解するための科目】

＜科目名＞
④ 保育の原理（講義・60分）
＜目的＞
1. 発達・成長過程に応じた保育の基礎について理解する。 2. 情緒の安定と生命の保持に係る保育の基礎について理解する。 3. 子育て支援事業における安全対策や危機管理の必要性について発達との関連を踏まえて理解する。
＜内容＞
○子育て支援（対人援助）を行うための援助原理の理解 1. 子どもという存在の理解 子どもは、一人一人の特性や発達が尊重される存在であること。また、子どもの能動的な活動としての遊びが学びの芽であることを理解する。 (1) 権利主体としての子ども (2) 能動的な存在としての子ども (3) 保育における子どもとの協働 2. 情緒の安定・生命の保持 子どもの心身の健康のためには、安心・安定した環境が重要であり、情緒の安定は子どもの発達や成長にも影響することを理解するとともに、子どもの感情の変化と自我等の成長を踏まえた保育の意義を理解する。 (1) 生命の保持と情緒の安定 (2) 子どもの発達の特性と保育内容 (3) 子どもの感情の発達と自我 3. 健康の保持と安全管理 子どもの安全を図るための健康状態の把握の意義や危機管理の必要性について理解するとともに、子どもの各成長段階等の特性に応じた事故事例やリスク等及び事故等の防止のための取組みの必要性について理解する。 (1) 子どもの健康状態の把握 (2) 子どもの事故の特性 (3) 事故防止及び健康安全管理に関する取組み

＜研修に当たっての考え方＞

保育の原理として、子どもの発達と成長を保障するために、個人差や発達過程に応じた保育を行う必要と意味を学ぶ。また、「情緒の安定」と「生命の保持」が子どもの成長の基盤となることについて学ぶ。さらに、子どもが健康で安全・安心して生活を送るために必要となる健康状態の確認や、子どもに関する事故の特性について学ぶものとする。

なお、事業の特性に応じた対応等については、各専門研修において学ぶことから、基本研修では子どもが安全・安心して過ごすために必要となる事故の特性等について学ぶ必要性について理解する。

基本研修シラバス

【研修の構造：支援の意味や役割を理解するための科目】

<科目名> ⑤ 対人援助の価値と倫理（講義・60分）
<目的> 1. 対人援助の価値について理解する。 2. 子どもの最善の利益について理解する。 3. 対人援助の倫理について理解する。 4. 保護者・関係者・関係機関との連携・協力の必要性について理解する。 5. 子育て支援員の役割について理解する。
<内容> ○子育て支援（対人援助）を行うための援助原理の理解 1. 利用者の尊厳の遵守と利用者主体 - 一人一人の利用者は権利主体であり、個々が価値ある存在として尊重され、その文化的・民族的多様性が保障されることを理解する。対人援助の基本である「受容」「自己決定の尊重」について学び、利用者の主体性を重視した支援を理解する。 2. 子どもの最善の利益 「子どもの最善の利益」の意味を理解し、子育て支援が子どもの人権と最善の利益を実現するために必要な支援について理解する。 (1) 子どもの人権と最善の利益の考慮 3. 守秘義務・個人情報の保護と苦情解決の仕組み - 利用者のプライバシーに関わる情報の保護に留意した援助と守秘義務について理解するとともに、専門職と連携して支援することが必要な場合の情報共有のあり方について理解する。また、子育て支援分野のサービス利用における利用者の権利擁護や権利侵害への対応や仕組みについて理解する。 (1) プライバシーの保護と守秘義務 (2) 利用者の権利擁護と苦情解決 4. 保護者・職場内・関係機関・地域の人々との連携・協力 - 地域資源の活用と関係機関との連携・協力と保育士等の専門職の役割や意義を理解する。 (1) 他の専門機関・専門職や地域の住民等の活動との連携の必要性 (2) 子どもや子育てをともに支える専門機関や地域住民等の活動 5. 子育て支援員の役割 - 子育て支援員の各事業等における位置づけと役割について理解するとともに、保育士等の専門職との連携・協働について理解する。 (1) 子育て支援員に求められる役割 (2) 保育士等の専門職との連携

<研修に当たっての考え方> 利用者一人一人の状況等に応じた援助を行うために、対人援助の原理、価値を理解する。また、「子どもの最善の利益」及び「利用者主体」の考え方のほか、対象者の尊厳の遵守について学ぶ。さらに、子育て支援分野で従事する上で必要となる子育て支援員の役割及び保育の専門性の理解と保育士との協働について学ぶものとする。
--

基本研修シラバス

【研修の構造：特別な支援を必要とする家庭を理解するための科目】

＜科目名＞

⑥ 児童虐待と社会的養護（講義・60分）

＜目的＞

1. 児童虐待（家庭における配偶者に対するDVを含む）とその影響（虐待を受けた子どもに見られる行動など）について理解する。
2. 虐待を受けたと思われる子どもを発見した際の基本的な対応の概要について理解する。
3. 子どもの権利擁護の基本的視点について理解する。
4. 社会的養護の意義と現状について概要を理解する。
5. 社会的養護を必要とする子どもや家庭の状況について理解する。

＜内容＞

○子育て支援（対人援助）を行うための援助原理の理解

1. 児童虐待と影響

児童虐待の定義や虐待が子どもに及ぼす影響について理解し、児童虐待の基本的な考え方（家庭の特質及び虐待を受けている子どもの特質）や児童虐待対応の原則について学ぶ。

- （1）児童虐待とは（児童虐待の定義、しつけと虐待の違い、種別、実態、配偶者間暴力（DV））
- （2）虐待の子どもに及ぼす影響

2. 虐待の発見と通告

虐待が疑われる事案を発見した際の留意点及び対応の原則を理解する。

- （1）児童虐待の発見のポイント
- （2）児童虐待の通告

3. 虐待を受けた子どもに見られる行動

「1. 児童虐待と影響」の学びから、具体的な事例をもとに理解を深める。

- （1）虐待が疑われる子どもに見られる行動

4. 子どもの権利を守る関わり

虐待が不当な権利侵害であることを理解するとともに、保育等に携わる職員の虐待（被措置児虐待）など不適切な対応について理解する。

- （1）子育て支援員が不適切な関わりを行わないための注意事項

5. 社会的養護の現状

児童家庭福祉における社会的養護の意義について理解し、家庭での養育が困難となった児童の状況及び社会的養護の現状について理解する。

- （1）社会的養護の理念
- （2）社会的養護の実態
- （3）施設養護と家庭的養護

＜研修に当たっての考え方＞

児童虐待が子どもの心身の成長や人格形成に重大な影響を与える子どもに対する最も重大な権利侵害であることを理解し、児童虐待の定義や及ぼす影響、発見時の通告等の対応方法・留意点について学ぶ。また、一人一人の子どもの人権を守る支援のあり方についても学ぶ。また、「社会的養護の現状」においては、様々な事情により家庭での養育が困難な子どもを公的責任で社会的に保護養育するとともに、養育に大きな困難を抱える子育て家庭を支援する社会的養護の基礎的な事項について学ぶものとする。

基本研修シラバス

【研修の構造：特別な支援を必要とする家庭を理解するための科目】

<科目名> ⑦ 子どもの障害（講義・60分）
<目的> 1. 障害特性の概要について理解する。 2. 障害児支援制度の概要について理解する。 3. 障害特性に応じた関わり方や専門機関との連携の概要について理解する。 4. 障害児支援等の現状について理解する。
<内容> ○子育て支援（対人援助）を行うための援助原理の理解 1. 障害の特性についての理解 - 様々な障害の特性について理解する。 (1) 発達障害児（注意欠陥多動障害（ADHD）、学習障害（LD）等）の理解 (2) 肢体不自由児、視覚・聴覚障害児、知的障害児の理解 2. 障害の特性に応じた関わり方・専門機関との連携 - 障害の特性に応じた障害児への支援や援助方法の基本について理解し、地域の専門機関の概要及び連携のあり方について概観する。 (1) 障害の特性に応じた保育等の支援と発達援助の理解 (2) 特別な支援を必要とする子どもの発達を促す生活や遊びの環境 (3) 子ども同士の関わり合いと育ち合い（共生とインクルージョン） (4) 地域の専門機関との連携 3. 障害児支援等の理解 - 障害のある子どもの成長や発達を支援する障害児支援制度について、各種制度・施策の概要及び最近の動向について理解するとともに、障害児支援のあり方について理解する。 (1) 障害児支援制度の概要 (2) 障害児支援サービスの実情と最近の動向 (3) 障害のある子どもの保護者への支援

<研修に当たっての考え方> 対人援助を行うための援助原理の理解として、子どもの障害についての特性や支援制度について学ぶ。障害児に対する保育等の支援については、一人一人の子どもの発達過程や障害の状態を把握し、適切な環境の下で、障害のある子どもが他の子どもとの生活を通して共に成長できるよう、その子どもの発達や日々の状態に対応した柔軟な保育について学ぶとともに、保護者や地域、専門機関等との連携のあり方について学ぶ。
--

基本研修シラバス

【総合演習】

<科目名>

⑧ 総合演習（演習・60分）

<目的>

1. 履修した内容についての振り返りを図るためのグループ討議
2. 子育て支援員に求められる資質についての理解の確認
3. 履修した内容の総括と今後の課題認識の確認

<内容>

総合演習は、次の1～5の項目のいずれかについて、課題の確認と履修内容の理解を目的にグループ討議や事例検討、などの手法により研修効果の定着を図る。

1. 子ども・子育て家庭の現状の考察・検討
 - ・多様な子ども・子育て家庭の状況やニーズ及びその背景について など
2. 子ども・子育て家庭への支援と役割の考察・検討
 - ・支援の対象となる子どもの発達や成長について
 - ・子ども・子育て家庭への支援の意味と役割について など
3. 特別な支援を必要とする家庭の考察・検討
 - ・特別な支援を必要とする家庭の理解について
 - ・「子どもの最善の利益」の意義について など
4. 子育て支援員に求められる資質の考察・検討
 - ・社会性、公平性、子どもや家庭の特性への対応について など
5. 専門研修の選択など今後の研修にむけての考察・検討
 - ・基本研修の履修後の子育て支援に対する理解について
 - ・専門研修の履修に向けた基本研修の意義について など

※ 総合演習については、レポートの提出により代替することができる。代替する場合には研修効果の定着が図られるよう研修を実施するよう留意すること。

<研修に当たっての考え方>

基本研修において履修した内容について、演習形式での振り返りやアウトプットにより履修内容の確認・定着を図ることを目的とするものであり、双方向での研修により聴くだけの研修に終わることがないように研修を実施する。

また、子育て支援員研修においては、試験を課して研修の理解度などを評価することを求めているところであるが、受講者がこの基本研修を踏まえて、更なる学びと職務実践への意欲・姿勢が確かなものになるよう履修内容の定着に留意する。

別添 2

地域保育コース＜共通科目＞シラバス

【研修の構造：地域保育の基礎を理解するための科目】

＜科目＞

- ① 乳幼児の生活と遊び（講義・60分）

＜目的＞

1. 発達・成長過程に応じた子どもの生活への援助方法について理解する。
2. 発達にふさわしい子どもの遊びとその環境のあり方について理解する。
3. 子ども同士の関わりあいが、発達を促すことについて理解する。
4. 子どもの一日の生活の流れの中での保育者（※）の役割について理解する。

（※）「共通科目」において、保育者とは、家庭的保育補助者、保育従事者及び提供会員をいう。

＜内容＞

1. 子どもの発達と生活
子どもが安心して過ごせるよう、生活の場の移行に伴う子どもの家庭生活との連続性や発達段階に応じた保育に対する配慮について理解する。
(1) 生活や発達の連続性に考慮した保育
2. 子どもの遊びと環境
子どもは遊びを通して発達することを学び、遊びとその環境の重要性について理解する。
(1) 遊びによる総合的な保育
(2) 遊びを豊かにする環境のあり方
3. 人との関係と保育のねらい・内容
それぞれの発達段階において、子どもが経験しておきたいことを学び、発達段階に応じて行われる具体的な保育内容を理解する。
(1) 発達段階に応じた保育のねらいと保育内容
4. 子どもの一日の生活の流れと役割
それぞれの発達段階に応じた一日の過ごし方と子どもの発達段階に応じて見られる子どもの具体的な姿、保育者の役割を理解する。
(1) 発達段階に応じた一日の流れと子どもの姿

＜研修に当たっての考え方＞

実践する保育の内容に対する具体的なイメージを持ち、対象となる乳幼児の生活と遊びの重要性を理解するため、子どもの発達段階に応じた生活への援助方法、子どもが楽しく過ごせるような関わり方と環境の構成、一日の流れ、生活や遊びの中での保育者の役割を学ぶものとする。

地域保育コース＜共通科目＞シラバス

【研修の構造：地域保育の基礎を理解するための科目】

＜科目＞

② 乳幼児の発達と心理（講義・90分）

＜目的＞

1. 0歳から3歳くらいまでの乳幼児期の発達のポイントを学び、発達に応じた遊びやその安全性について理解する。
2. 子どもの発達を支える保育者の役割について理解する。

＜内容＞

1. 発達とは
「保育所保育指針」に記載されている子どもの発達についてのとらえ方を理解する。
2. 発達時期の区分と特徴
「保育所保育指針」に記載されている発達時期の区分と特徴について理解する。
3. ことばとコミュニケーション
発達段階に応じたコミュニケーションの方法（泣き、喃語、手さし・指さし、二語文等）について理解する。
4. 自分と他者
発達段階に応じて乳幼児が行う行動の意味について理解する。（アタッチメント（愛着）、指しゃぶり、後追いと人見知り、友だちとのかかわり、保護者から離れて遊ぶ等）
5. 手のはたらきと探索
発達段階に応じた手の使い方や動き、手を使った遊びについて理解する。
 - （1）手の使い方と動き
 - （2）手先の器用さ
 - （3）さかんになる探索活動 ～実体験から学ぶ～
 - （4）発達に伴う遊びの変化
6. 移動する力
自力での移動を行うことができる時期のかかわり方のポイント、事故について注意すべき事項について理解する。
 - （1）移動運動
7. こころと行動の発達を支える保育者の役割
乳幼児期の遊びと保育者の役割について理解する。
 - （1）乳幼児期の発達を支える保育者の役割
 - （2）乳児期の遊びの重要性
 - （3）日常生活の経験と遊びへのつながり

＜研修に当たっての考え方＞

発達段階に応じて、子どもと適切に関わることや応答的に関わることを理解するため、発達段階に応じた子どもの特徴（コミュニケーションの仕方、手の動き、移動する力、保育者の役割等）を学ぶものとする。

地域保育コース＜共通科目＞シラバス

【研修の構造：地域保育の基礎を理解するための科目】

＜科目＞

③ 乳幼児の食事と栄養（講義・60分）

＜目的＞

1. 離乳の進め方に関する最近の動向について理解する。
2. 幼児期の昼食作りに役立つ栄養バランスのポイント、食品衛生の基礎知識について理解する。
3. 食物アレルギーについて理解する。
4. 保育者がおさえる食育のポイントについて理解する。

＜内容＞

1. 離乳の進め方に関する最近の動向
「授乳・離乳の支援ガイド」のねらいと、「授乳・離乳の支援ガイド」を活用した育児支援について理解する。
(1) 「授乳・離乳の支援ガイド」について
(2) 「授乳・離乳の支援ガイド」を活用した育児支援
2. 栄養バランスを考えた幼児期の食事作りのポイント
幼児期の食事作りの配慮事項（栄養、食品構成、衛生管理等）について理解する。
(1) 幼児期の栄養・食生活の特性
(2) 食事摂取基準と食品構成
(3) 幼児期の食事作りで配慮すべき点
(4) 幼児期の献立の立て方
(5) 衛生管理
3. 食物アレルギー
食物アレルギーに関する基本的考え方や配慮事項について理解する。
4. 保育者が押さえる食育のポイント
発達段階に応じて「食べる意欲」を支援する食育のポイントについて理解する。
(1) 食育の目標と内容
(2) 手づかみ食について
(3) 乳幼児期の食育のめざすもの
(4) 食育の実例

＜研修に当たっての考え方＞

乳幼児の食事について、提供する際の留意事項や保護者に対する助言のポイントについて理解するため、最近の離乳の進め方、幼児期の食事作りのポイント、食物アレルギー、食育に関するポイントを学ぶものとする。

地域保育コース＜共通科目＞シラバス

【研修の構造：地域保育の基礎を理解するための科目】

＜科目＞

④ 小児保健Ⅰ（講義・60分）

＜目的＞

1. 保育を行う上で必要となる健康管理のポイントや疾病の予防と感染防止への対応、保育中の発症への対応などの基礎知識について理解する。
2. 現場に生かせる、より具体的な対応について理解する。

＜内容＞

1. 乳幼児の健康観察のポイント
乳幼児の健康観察における留意事項について理解する。
 - (1) バイタルサインの観察
 - (2) 子どもの健康状態の変化の特徴
 - (3) 日々の観察
※乳幼児突然死症候群の予防、留意事項について説明
2. 発育と発達について
乳幼児の発育・発達や健康状態の把握、健康診断及び母子健康手帳の記載内容の活用。
 - (1) 入所前における子どもの健康状態の把握
 - (2) 嘱託医や関係機関との連携
3. 衛生管理・消毒について
「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」に定める衛生管理等、実際に行う衛生管理の具体的な方法について理解する。
 - (1) 保育室の環境整備（室温、換気、採光等）
 - (2) 施設整備の衛生管理
 - (3) 手指の衛生
 - (4) その他の衛生管理
4. 薬の預かりについて
与薬に当たっての配慮事項について理解する。
 - (1) 与薬に際しての注意点

＜研修に当たっての考え方＞

乳幼児の疾病の予防及び感染の防止への対応について理解するため、乳幼児の健康観察のポイント、健康診断、衛生管理、薬の管理等、より具体的な対応について学ぶものとする。

地域保育コース＜共通科目＞シラバス

【研修の構造：地域保育の基礎を理解するための科目】

＜科目＞

⑤ 小児保健Ⅱ（講義・60分）

＜目的＞

1. 子どもに多い症状・病気を学び、その対応について理解する。
2. 小児に多い事故を学び、その予防と対応について理解する。
3. 異物除去法、心肺蘇生法を学び、緊急時の対応について理解する。

＜内容＞

1. 子どもに多い症例とその対応
子どもに多い症状（発熱、けいれん、腹痛・嘔吐・下痢、脱水）とこの対応方法について理解する。
2. 子どもに多い病気（SIDS等を含む）とその対応
子どもに多い病気（具体的な感染症とその特徴）やその対応、アレルギー（特徴と対処方法）について理解する。
 (1) 主な感染症とその予防
 - 1) 感染の基本
 - 2) 流行性疾患（予防接種のあるもの）
 - 3) 予防接種のない感染症
 - 4) 登園（保育）許可について
 - 5) 感染予防
 (2) アレルギー（アナフィラキシー、食物アレルギー、気管支喘息）について

 ※「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」「保育所における感染症対策ガイドライン」を周知する。
3. 事故予防と対応
子どもに多い事故（転倒・転落、誤飲・誤嚥、やけど、溺水等）、事故予防、救急処置の方法について理解する。
 (1) 子どもに多い事故
 (2) 事故予防と対応
 (3) 救急処置（異物除去法、一次救命処置）

＜研修に当たっての考え方＞

子どもに多い病気の予防とその対応について理解するため、乳幼児に多い感染症・アレルギーの症状や事故とその対応方法について学ぶものとする。

地域保育コース＜共通科目＞シラバス

【研修の構造：地域保育の基礎を理解するための科目】

＜科目＞

⑥ 心肺蘇生法（実技・１２０分）

＜目的＞

- １．乳幼児を対象とした救急救命が行えるように、その技術を身につける。

＜内容＞

- １．心肺蘇生法、ＡＥＤ、異物除去法等

乳幼児に対応した心肺蘇生法の実技研修となるよう、講習実施機関等と事前に講習内容について調整するとともに、参加人数が多すぎるなどにより、見学だけの科目にならないよう配慮が必要。

＜研修に当たっての考え方＞

乳幼児を対象とした救急救命を行うことができるようその方法を習得するため、乳児、幼児人形を使用した救命救急の実技講習となるようにするとともに、必ず参加者が実技訓練をできるように、参加者数に対する人形、ＡＥＤの数や講師数に配慮することにより、具体的な心肺蘇生法、異物除去法等の救急救命の技術について学ぶものとする。

地域保育コース＜共通科目＞シラバス

【研修の構造：地域保育の実際を理解するための科目】

＜科目＞

⑦ 地域保育の環境整備（講義・60分）

＜目的＞

1. 保育環境の整備にあたり、基本的な考え方と配慮事項について理解する。
2. 保育を行うために作られた場所ではないところを保育の場として利用する上での工夫や配慮について理解する。
3. 保育に必要な設備・備品とその配置について、具体的事例およびチェックポイントを示し、自己点検を行えるようにする。

＜内容＞

1. 保育環境を整える前に
「家庭的保育等に関する設備及び運営に関する基準」（平成26年厚生労働省令第61号）にある基準や保育環境に関する基本的な考え方を理解する。
(1) 「家庭的保育等に関する設備及び運営に関する基準」等の規定について
(2) 保育に必要な環境の構成要素
(3) 保育環境に関する留意点
(4) 保育者の居宅で保育を行う場合
2. 保育に必要な環境とは
子どもを保育するにあたり、安全性が保障されており、子どもにとって1日を居心地の良く過ごせるために必要な環境について理解する。
(1) 安全に、安心して生活できること
1) 子どもの発達と事故
2) 事故を未然に防ぐための環境整備
①進入防止、②転倒などによる事故防止、③ドアへの挟まれ防止、④乗り越え（転落）防止、
⑤物の取り出しによる事故防止、危険物取り出し防止、⑥落下や家具の転倒防止、⑦誤飲防止、⑧溺水防止
3) 居心地のよい環境づくり
(2) 日常的なケアを行う
(3) 子どもの豊かな遊びを保障する
(4) 効率的な空間の利用
(5) 清潔を保つ ― 衛生管理
(6) 保育環境を整える際に検討すべきこと
3. 環境のチェックポイント
具体的に必要となる設備や備品に関するチェックポイントについて理解する。

＜研修に当たっての考え方＞

子どもにとって居心地のよい保育環境、保育者の居宅で行う家庭的保育における保育環境整備における留意点について理解するため、保育環境整備に当たっての基本的考え方、子どもが安全に安心して過ごすことができるために必要となる環境、このために必要となる設備や備品とこの配置について具体的な事例及びチェックポイントについて学ぶものとする。

地域保育コース＜共通科目＞シラバス

【研修の構造：地域保育の実際を理解するための科目】

＜科目＞

⑧ 安全の確保とリスクマネジメント（講義・60分）

＜目的＞

1. 保育環境上起こりうる危険について学び、事故を未然に防ぐための予防策や安全確保の留意点について理解する。
2. 万一事故が起こった場合の対応や報告について理解する。

＜内容＞

1. 子どもの事故
発達段階に応じて子どもに起こりやすい事故の内容が異なっていることについて理解する。
2. 子どもの事故の予防 保育上の留意点
子どもの事故について、具体的な点検事項を確認し、事故防止の方法について理解する。
 - (1) 毎日の点検
 - 1) 健康観察（視診） 2) 子どもの受け渡し 3) 保育室内での事故防止 4) 散歩 5) 戸外での活動
 - 6) 不審者対応
 - (2) 定期的な点検
 - 1) 保育室内での事故防止 2) 散歩 3) 火事・地震 4) いざという時の応援
3. 緊急時の連絡・対策・対応
緊急時に備えて連絡先や連絡手段の確認を行うこと、定期的な避難訓練を実施すること、事故後の報告などについて予め準備することが必要な内容について理解する。
 - (1) 連絡網の準備
 - (2) 避難訓練の実施
 - (3) 災害時・事件への対策・対応
 - 1) 保育室内での事故 2) 散歩中の交通事故 3) 不審者侵入 4) 保育中の地震 5) 保育中の火事
 - (4) 事故後の報告
4. リスクマネジメントと賠償責任
万一、事故が起こった場合の適切な対応と賠償責任保険への加入など、リスクマネジメントの必要性について理解する。
 - (1) リスクマネジメントとは
 - (2) 保育中の事故と法的責任

＜研修に当たっての考え方＞

保育環境上起こりうる事故の予防策や安全確保における留意点について理解するため、事故防止のための点検事項の確認、緊急時の対応のために予め準備することが必要な事項、事故に対するリスクマネジメントの必要性について学ぶものとする。

地域保育コース＜共通科目＞シラバス

【研修の構造：地域保育の実際を理解するための科目】

＜科目＞

⑨ 保育者の職業倫理と配慮事項（講義・演習・90分）

＜目的＞

1. 保育者としての職業倫理について理解する。
2. 保育者の自己管理について理解する。
3. 地域住民との関係づくりについて理解する。（家庭的保育における家庭的保育者の家族との関係にも留意する。）
4. 保育所や様々な保育関係者との関係づくり、行政との関係などについて理解する。
5. 児童虐待が疑われた場合の保育者としての対応について理解する。

＜内容＞

1. 保育者の職業倫理
「全国保育士会倫理綱領」を参考にしながら、保育者としての職業倫理について理解する。
2. 保育者の自己管理
質の高い保育を行うために、生活のリズムを整え、食事・睡眠・運動・ストレスマネジメントなど健康管理を心がけること、研修会への参加などを通して人間性や保育の質の向上を図ることの必要性について理解する。
(1) 健康面について
(2) 研鑽面について
3. 地域等との関係
地域住民の理解と協力の必要性和、地域住民との関係づくりについて理解する。また、家庭的保育における家庭的保育者の家族との協力関係について理解する。
4. 保育所や様々な保育関係者との関係
保育所等の連携施設と連携することの意義、他の保育関係者との交流の必要性について理解する。
(1) 連携施設との関係
(2) 様々な保育関係者との関係
5. 行政との関係
行政との協力関係の構築の必要性について理解する。
6. 地域型保育の保育者の役割の検討（演習）
地域型保育に従事する保育者はどういう役割を果たすべきか、KJ法を用いて、グループで定義づくりをする。

＜研修に当たっての考え方＞

保育者として必要となる基本姿勢や果たすべき役割について理解するため、保育者としての職業倫理、自己管理の必要性、地域や周辺の保育所等との関係、行政との協力関係の必要性について学ぶものとする。

地域保育コース＜共通科目＞シラバス

【研修の構造：地域保育の実際を理解するための科目】

＜科目＞

⑩ 特別に配慮を要する子どもへの対応（0～2歳児）（講義・90分）

＜目的＞

1. 0～2歳の気になる行動をどのように考え、どう関わっていけばよいかを行動特徴の把握などを通して理解する。
2. 特別に配慮を要する子どもへの対応における保育者の役割について理解する。
※ 発達の遅れが疑われる場合、保護者の思いを踏まえた上での対応の必要性について理解する。（専門機関との連携を含む。）
3. 遊びを通して、子どもの発達を促す方法について理解する。

＜内容＞

1. 気になる行動
保育者が気になる「子どもの行動」とはどういうものか、思い起こす。
2. 気になる行動をする子どもの行動特徴
特別に配慮を要する子どもの気になる行動の特徴、子どもが気持ちを訴える際の具体的な表現の仕方について理解する。
(1) 行動特徴
(2) 子どもの心の訴え方
3. 気になる行動への対応の考え方
保育者が気になる行動に対して行う対応によって、子どもの発達に影響することについて理解する。
4. 気になる行動の原因とその対応
気になる行動には様々な原因が考えられることについて理解し、適切な対応について理解する。
(1) 原因
(2) 障害とその対応
(3) 環境要因とその対応
5. 保育者の役割
子どもの気になる行動に対して、保育者がとるべき行動、モデルとしての役割について理解する。
(1) 発達課題達成のための援助者
(2) 行動モデルとしての保育者…親子にかかわる大人として
(3) 楽しさを共有する保育者
6. 遊びを通して、子どもの発達を促す方法
日本に伝承されてきたあやし方や遊びなどによるコミュニケーションを学び、子どもを楽しませながら心身を育てる効果があることについて理解する。

＜研修に当たっての考え方＞

0～2歳児の気になる行動どのように受け止め、どう関わっていけばよいかを理解するため、特に配慮を要する子どもの行動の事例、特徴、気になる行動への対応の方法、保育者としての役割について学ぶものとする。

地域保育コース＜共通科目＞シラバス

【研修の構造：研修を進める上で必要な科目】

＜科目＞

⑪ グループ討議（演習・90分）

＜目的＞

1. 研修参加者が討議のテーマにそって話し合うための方法やマナーについて理解する。
2. テーマについて、自分の意見を述べたり、他の参加者の意見を聞く相互作用を通して、考えをまとめ、問題点を整理し、解決方法を検討する。
3. 今後学びたい内容あるいは助言者に質問したいことなどを、グループ内で話し合う。
4. 研修で学んだこと等についてグループ討議を行い、理解を深める。

＜内容＞

1. 討議の目的
グループ討議により、地域型保育コースで行う保育への理解を深め、不安や問題点について話し合い、その解決策を見いだすというグループ討議の目的を理解する。
2. 討議の原則
グループ討議を行う際には、マナーを守って行う必要があることについて理解する。
3. 討議の効果
グループ討議により問題整理や情報収集・提供などの効果があることについて理解する。
4. 討議のすすめ方
グループ討議の進め方（流れ）とマナーについて理解する。
 - (1) 自己紹介
 - (2) 司会係と記録係、全体討議での発表係を選ぶ
 - (3) 個人の考えの明確化
 - (4) 個人カードの発表
 - (5) 問題点のグルーピング
 - (6) 討議課題の決定
 - (7) 解決策の討議
 - (8) 記録
 - (9) まとめ
 - (10) 全体討議での発表
5. グループ討議（演習）
実際にグループ討議を行い、グループ討議の進め方、効果について講義で学んだ内容についての理解を深める。

＜研修に当たっての考え方＞

グループ討議の方法を学び、実際にグループ討議を行うことにより、講義や演習により学んだ内容について、理解を深める機会とする。

地域保育コース＜共通科目＞シラバス

【研修の構造：自治体の制度や地域の保育事情等を理解するための科目】

＜科目＞

⑫ 実施自治体の制度について（任意）（講義・60～90分）

＜目的＞

- 実施自治体の保育関係施策や関係機関について理解する。
- ※ 一時預かり事業を含めた地域子ども・子育て支援事業について理解する。

＜内容＞

1. 関係機関
2. 地域資源

※ 研修が実施される地域にある関係機関や保育資源について説明し、研修終了後の従事先についてイメージを持ちながら研修を受講できるようにする。

※ 一時預かり事業を含めた地域資源についても情報提供する。

＜研修に当たっての考え方＞

地域の保育資源を学び、この研修を受講することにより、どのような保育現場に従事できるかを理解できるようにする。
また、一時預かり事業については、地域型保育の分類の研修を受講することによって従事可能となるが、実際に一時預かり事業に従事する際には、一時預かり事業の分類の研修を受講することが適当であることを理解する。

※ この科目を行うときは、基本的には自治体の方が講師となる。

地域保育コース＜選択科目：地域型保育＞シラバス

＜科目＞

① 地域型保育の概要（講義・60分）

＜目的＞

1. 地域型保育の各事業の概要や位置づけについて理解する。
2. 地域型保育の特徴を学び、保育所保育との共通点、相違点について理解する。
3. 規模の小さい地域型保育の意義及びリスクについて学び、リスクを回避するための課題について理解する。
（注）一時預かり事業の研修受講を促す。

＜内容＞

1. 地域型保育の事業概要
子ども・子育て支援新制度の概要を学び、地域型保育事業の制度について理解する。
（注）研修を修了した者は、一時預かり事業に従事が可能であるが、実際に一時預かり事業に従事する際には、一時預かり事業の分類の研修を受講することが望ましい旨を説明。
 - （1）子ども・子育て支援新制度の概要
 - 1）保育所の状況
 - 2）子ども・子育て支援新制度の目的
 - 3）子ども・子育て支援新制度の仕組み
 - （2）地域型保育事業の概要
 - 1）事業類型
2. 地域型保育の特徴
地域型保育の特徴、意義、連携施設の役割について理解する。
 - （1）地域型保育の定義
 - （2）地域型保育の特徴
 - （3）地域型保育の理念
 - （4）連携施設の役割
 - 1）集団保育の経験 2）情報提供・相談支援 3）代替保育 4）満3歳以上の保育の受け入れ
 - （5）地域型保育の意義
 - 1）家庭的な環境での保育 2）小集団を対象とするきめ細やかな保育 3）同じ保育者が対応
 - 4）子どもの生活リズムの尊重 5）家庭生活から集団保育に移行する間のきょうだい体験
 - 6）保護者への緊密な子育て支援 7）地域の子育て支援
3. 地域型保育のリスクを回避するための課題
少人数であるため、密室性が高くなることによるリスクを回避するために必要な対応について理解する。
 - （1）開かれた保育
 - （2）チームワークで行う保育
 - （3）さまざまな地域資源の活用
 - （4）自己研鑽と健康管理
 - （5）保育ネットワークの活用

＜研修に当たっての考え方＞

地域型保育事業の概要を理解するため、研修終了後に従事可能となる事業の特徴に、地域型保育に生じるリスクを回避するための課題について学ぶ。

地域保育コース＜選択科目：地域型保育＞シラバス

＜科目＞

② 地域型保育の保育内容（講義・演習・１２０分）

＜目的＞

- １．地域型保育における基本的な１日の流れや保育内容について理解する。
- ２．少人数の異年齢児を保育する際の方法、工夫、留意事項などについて理解する。
- ３．新しく子どもを受け入れる際の留意点について理解する。
- ４．計画や記録の必要性を学び、子どもの育ちの見通しをもって保育することの重要性について理解する。

＜内容＞

１．地域型保育における保育内容

地域型保育で行う保育の特徴、保育に当たっての基本的な考え方、１日の流れについて理解する。

- （１）地域型保育の特徴
- （２）地域型保育の基本方針
- （３）地域型保育の１日

２．地域型保育の１日の流れ

子どもを迎え入れる準備から、帰宅までの１日の流れの中で留意する事項についてを理解する。

- （１）子どもを迎え入れるまでの準備
- （２）子どもの登園・受入
- （３）自由遊び
- （４）おやつ・水分補給
- （５）散歩・外遊び
- （６）手洗い・うがい
- （７）昼食
- （８）歯磨き
- （９）午睡
- （１０）目覚め・検温
- （１１）おやつ
- （１２）自由遊びまたは散歩
- （１３）帰宅の準備
- （１４）保育終了後

３．異年齢保育

様々な年齢の子どもを同時に保育する場合の留意点について理解する。

- （１）それぞれの発達過程の特徴
- （２）異年齢保育の遊びの工夫
- （３）異年齢保育による効果

４．新しく子どもを受け入れる際の留意点

新しく子どもを受け入れる際に行うならし保育、発達段階に応じて必要となる配慮事項について理解する。

- （１）ならし保育の進め方
- （２）０歳児の配慮事項
- （３）１．２歳児の配慮事項
- （４）ならし保育中の在園児の保育

５．地域の社会資源の活用

保育所などの連携施設や地域にある様々な資源を活用し、開かれた保育と保育の質の向上を図ることについて理解する。

- （１）連携施設の活用
- （２）地域資源の活用

６．保育の計画と記録

子どもをより深く理解し、子どもの育ちの見通しを持つこと、四季を感じる保育を行うこと、自らの実践を振り返るために

計画や記録が重要であることを理解する。また、連絡帳、保育日誌、健康観察記録、年間行事等の記録などの書き方について理解する。

- （１）記録の種類
- （２）連絡帳の書き方

７．保育の体制

複数の保育者で行う保育における保育者の役割分担、チームワークの必要性、組織としての責任体制について理解する。

- （１）家庭的保育における保育補助者の役割
- （２）複数保育体制のチームワーク

*講義の合間に、遊び、手作りおもちゃ、グループ討議などを入れる。

＜研修に当たっての考え方＞

地域型保育で行う保育内容の特徴を理解するため、１日の保育の流れ、異年齢児で行う保育の特徴、新しく子どもを受け入れる場合の配慮事項、計画や記録の重要性等について学ぶ。

地域保育コース＜選択科目：地域型保育＞シラバス

＜科目＞

③ 地域型保育の運営（講義・60分）

＜目的＞

1. 設備及び運営の基準の内容について理解する。
2. 情報提供の方法、受託前の利用者との面接、記録や報告の管理などについて理解する。

＜内容＞

1. 設備及び運営の基準の遵守
 地域型保育に関する設備及び運営の基準（「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」（平成 26 年厚生労働省令第 61 号）、「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」（平成 26 年内閣府令第 39 号）に規定されている内容について理解する。
2. 情報提供
 利用者が適切に選択することができ、地域住民の理解と協力を得ることができるよう情報提供が必要であること、情報提供の方法、個人情報への配慮の重要性について理解する。
 - (1) 情報提供の目的
 - (2) さまざまな情報提供
 - 1) 行政による情報提供
 - 2) 関係団体等による情報提供
 - 3) 事業者による情報提供
 - (3) 情報の種類
 - (4) 個人情報への配慮
3. 受託までの流れ
 子どもの受入までの流れを確認し、受入に関する留意事項について理解する。
 - (1) 問い合わせへの対応
 - (2) 見学の受け入れ
 - (3) 保護者との面接
 - 1) 子どもの状態について
 - 2) 保育について
 - (4) 保育を始めるにあたって
4. 地域型保育の運営上必要な記録と報告
 運営上記録することの必要性、記録の種類について理解する。

＜研修に当たっての考え方＞

地域型保育の運営に必要な内容について理解するため、設備及び運営の基準において遵守すべき事項、情報提供の必要性とその方法、子どもの受入までの流れ、運営上の必要な記録や報告について学ぶ。

地域保育コース＜選択科目：地域型保育＞シラバス

＜科目＞

④ 地域型保育における保護者への対応（講義・演習・90分）

＜目的＞

1. 保護者と協力して子どもの発達を支えるとともに、保護者の子育てを支援する役割についての意義を学び、このために必要な知識と技術について理解する。
2. 地域型保育における保護者への対応において、保護者との信頼関係づくりや保護者への支援が必要な際の関わり方について、重要なポイントを学び、事例検討などを通して考え、理解する。

＜内容＞

1. 保護者との関わりと対応
 子育て支援として行う保護者支援の必要性、保護者支援の際の視点について理解する。
 - (1) 保育者に求められる役割
 - 1) 子育て支援の必要性
 - 2) ソーシャルワーク的機能の必要性
 - (2) 地域型保育における保護者への対応
 - 1) 保護者の理解と協力
 - 2) 保護者への個別支援と対応
 - 3) 保護者相互の協力・連携
 - 4) 地域資源との連携・地域交流の活用
2. 保護者への対応の基本
 「保育所保育指針」の第6章に掲げられている「保育所における保護者に対する支援の基本」の7つの事項について理解する。
3. 子育て支援における保護者への相談・助言の原則
 望ましい対応をするため、保護者への相談・助言における原則を身につけることの必要性について学ぶ。
 - (1) 傾聴・受容・共感的理解
 - (2) 利用者・相談者のありのままの感情表出の促進
 - (3) 自らの感情のコントロール
 - (4) 1人ひとりの個別性の尊重
 - (5) 非審判的態度
 - (6) 利用者の自己決定の尊重
 - (7) 保護者のエンパワメント
 - (8) 秘密保持
4. 保護者への対応 ～事例を通して考える～
 具体的な事例に基づき、保護者への対応の方法について検討し、理解を深める（演習）。

＜研修に当たっての考え方＞

地域型保育における保護者への対応について理解するため、保育者に求められる保護者支援の役割、保護者への対応の基本姿勢、保護者へ相談・助言をする場合の留意事項について学ぶ。また、具体的な事例に基づき、保育者がとるべき保護者への対応方法を検討し、保護者対応への理解を深める。

地域保育コース＜選択科目：地域型保育＞シラバス

＜科目＞

⑤ 見学実習オリエンテーション（演習・30分～60分）

＜目的＞

1. 見学実習を行うに当たって必要な配慮事項や見学のポイントについて理解する。
2. 見学実習でどのようなことを学びたいか、あらかじめ考える機会とする。

＜内容＞

1. 見学実習の目的

講義で学んだ環境整備や保育内容、安全確保に関する事項などについて、実際に保育現場を見学することで具体的なイメージを持ち理解を深めるとともに、今後実践する保育において具体的に参考とするという見学実習の目的について理解する。

2. 見学実習のポイントと配慮事項

見学先の事業者と子どもに対する配慮事項、見学する際に確認すべき具体的なポイントについて理解する。また、見学実習に当たって、感染症に罹患させないよう留意するとともに、見学先の子どもや保育者に関する個人情報等の取扱いに留意することを理解する。

- (1) 見学先と子どもたちへの配慮
- (2) 環境～安全で安心できる環境づくり
- (3) 一日の生活の流れと保育者・子どもの様子
- (4) 異年齢・小集団保育を生かす遊び
- (5) 地域資源の利用
- (6) 保護者とのかかわり
- (7) 複数の保育者体制、保育者間の役割分担、引継ぎ等
- (8) 保育者の保育観や保育方針
- (9) 見学の記録

※見学実習を講義・演習に代える場合は省略。

＜研修に当たっての考え方＞

見学実習において留意すべき事項について予め理解するため、見学実習の目的、見学先とその子どもへの配慮事項、見学の際に確認するポイントについて学ぶこととする。

地域保育コース＜選択科目：地域型保育＞シラバス

＜科目＞

⑥ 見学実習（実習・2日以上）

※講義・演習に代える場合：（講義・演習：実習と同程度の内容を担保（1日以上））

＜目的＞

1. 地域型保育の現場に出向き、講義で学んだ環境整備や保育内容、安全確保など、実際に見学・観察を通して理解する。
2. 保育に取り組むに際して、具体的に参考になることについて理解する機会とする。（家庭的保育は、家庭的保育者個人の自宅であり、異なる地域の環境の中でそれぞれ独自の工夫をして、保育を展開していることに留意する。）
3. （見学実習を講義・演習に代える場合）子どものおむつ交換、食事の介助など、子どもの生活援助について演習を通して理解する。ミルクやほ乳瓶などの実物を知る。

＜内容＞

1日目 保育の1日の流れを見る

実践する保育について、受入から帰宅まで1日の流れを実際に観察し、理解する。

2日目 保育の記録・計画、受付等の書類や環境構成、保護者対応の実際等について学ぶ

実際の記録や計画と書類を見て、どのような記録をするのかを理解する。

※ 従事を予定している事業を見学先とすることが望ましいが、難しい場合には、認可保育所での0～2歳児の保育に関する見学実習も可能とする。

※ 可能な限り見学実習を実施することが望ましいが、地域の実情等に応じ、DVDの視聴等と講義・演習などによる実施も可能とする。この場合に、子どものおむつ交換や食事の介助等を学び、ミルクやほ乳瓶等の実物を知る機会を設けることが必要。

※見学実習を行う際には、研修実施機関が見学実習先との連絡調整等を行う。

＜研修に当たっての考え方＞

保育者として実践する保育の具体的なイメージを理解するため、実際の保育の場面を見学し、1日の流れ、記録や計画等の書類、保護者対応の実際等について学ぶ。

地域保育コース＜選択科目：一時預かり事業＞シラバス

＜科目＞

① 一時預かり事業の概要（講義・60分）

＜目的＞

1. 一時預かり事業の子育て支援としての意義、継続的な保育との相違について理解する。
2. 一時預かり事業の特徴を学び、従事者として、子どもや保護者との関わり方における基本姿勢について理解する。

＜内容＞

1. 一時預かり事業とは
一時預かり事業が創設された背景と子ども・子育て支援新制度における事業のあり方などについて理解する。
 - (1) 一時保育事業の創設の背景
 - (2) 子育て支援事業の法定化
 - (3) 一時預かり事業の展開
 - (4) 子ども・子育て支援新制度における一時預かり事業
2. 一時預かり事業の意義
一時預かり事業の目的や役割について理解する。
 - (1) 一時預かり事業の目的
 - (2) 一時預かり事業の機能・役割
 - (3) 一時預かり事業に期待される役割
3. 一時預かり事業の特徴
一時預かり事業を利用する子どもの特徴や保護者の利用形態などについて理解する。
 - (1) 一時預かり事業を利用する子どもの特徴
 - (2) 一時預かり事業を利用する保護者の特徴
 - (3) 子どもや保護者との関係性
4. 一時預かり事業従事者の基本姿勢
一時預かり事業に従事する際に必要となる基本的な姿勢について理解する。
 - (1) 一時預かり事業の従事者に求められる役割

＜研修に当たっての考え方＞

一時預かり事業の概要を理解するため、一時預かり事業の意義、特徴、従事する際に必要となる保育者の基本姿勢について学ぶ。

地域保育コース＜選択科目：一時預かり事業＞シラバス

＜科目＞

② 一時預かり事業の保育内容（講義・演習・１２０分）

＜目的＞

- １．初めて会う子どもとの信頼関係を形成する具体的な関わり方について理解する。
- ２．一時預かり事業は子どもの家庭生活の延長にあるため、一人ひとりの状態に対応し、子どもが安心して過ごせるようにすることについて理解する。
- ３．子どもの不安を安心に変える具体的な関わり方について理解する。

＜内容＞

- １．初めて会う子どもとの関係づくり
毎日利用する子どもが異なる一時預かり事業において子どもとの関係作りの重要性、不適切な対応をとらないための配慮事項について理解する。
 (１) 関係を作る
 (２) 不安を安心に変える心遣い
 (３) 子どもに対して行いがちな不適切な対応（人権の侵害）
- ２．一人ひとりの発達に応じた生活・遊びの援助
初めて一時預かり事業を利用する子ども子どもは、家庭とは異なる様子を見せることが多いため、一人ひとりの状態や特徴を把握し、発達段階に応じた生活の援助を行うことについて理解する。
 (１) 一時預かり事業における配慮事項
 ①一時預かり事業を利用する子どもの特徴
 ②一時預かり事業を利用する子どもへの配慮事項
 (２) 年齢別の保育のポイント
- ３．子どもが安心して過ごせる環境づくり
一時預かり事業を利用する子どもが安心して過ごせるための環境作りについて理解する。
 (１) 安心感のある環境
 ①親と離れることの不安 ②空間の表情を作る ③家庭的な雰囲気づくり
 (２) 遊びが楽しめる環境
 ①物や人に影響を受けやすい乳幼児 ②おもちゃをきっかけとした居場所作り
 ③体全体を使った動きの大きな遊び ④異年齢の子どもが集まる場合の工夫
 (３) 安全な環境
 ①子ども同士のトラブルが起こりやすい環境
 ②視覚・聴覚への刺激を抑えることにより、落ち着いて遊べる環境

※講義の合間に、遊びの事例、演習などを入れる。一時預かり事業に適したおもちゃや絵本などを紹介する。

＜研修に当たっての考え方＞

一時預かり事業を利用する子どもが安心して過ごせる環境を理解するため、初めて会う子どもとの関係作り、発達に応じた生活援助や遊びの工夫、子どもの心身への負担に配慮した環境作りについて学ぶ。

地域保育コース＜選択科目：一時預かり事業＞シラバス

＜科目＞

③ 一時預かり事業の運営（講義・60分）

＜目的＞

1. 一時預かり事業の業務の流れについて理解する。
2. 記録や保護者への報告の記載の仕方、保護者のプライバシーの遵守、職員間の連携の必要性について理解する。

＜内容＞

1. 一時預かり事業の業務の流れ
一時預かり事業の運営に必要となる業務の流れと留意事項について理解する。
 - (1) 利用者ニーズの把握
 - (2) 利用手続き
 - (4) 利用当日の対応
2. 情報提供、受付、登録
一時預かり事業の利用者や地域住民に対する情報提供、一時預かり事業の体験の機会、利用に当たり事前説明する際に留意する事項について理解する。
 - (1) 利用促進を図るための情報提供や体験の機会
 - (2) 利用に当たっての説明
3. 記録、保護者への報告
一時預かり事業の運営にあたり記録の必要性、保護者との信頼関係を築くなど保護者に対する報告の意義について理解する。
 - (1) 記録の意義
 - (2) 保護者への報告の意義
4. 職場倫理・チームワーク、職員間の共通理解
一時預かり事業に従事する保育者の職場倫理、保育者間の情報の共有など、事業を円滑に運営するために必要な留意事項について理解する。
 - (1) 職場倫理
 - (2) 適切な引き継ぎと情報の共有

＜研修に当たっての考え方＞

一時預かり事業の運営に当たり必要となる留意事項について理解するため、業務の流れ、情報提供の必要性、事業の記録、保護者への報告の意義、職場内の情報共有の重要性について学ぶ。

地域保育コース＜選択科目：一時預かり事業＞シラバス

＜科目＞

④ 一時預かり事業における保護者への対応（講義・演習・90分）

＜目的＞

1. 保護者と協力して子どもの発達を支えるとともに、保護者の子育てを支援する役割についての意義を学び、このために必要な知識と技術について理解する。
2. 一時預かり事業における保護者への対応において、信頼関係づくりや保護者への支援が必要な際の関わり方について、重要なポイントを学び、事例検討などを通して考え、理解する。

＜内容＞

1. 保護者との関わりと対応
一時預かり事業を利用する保護者の状況、保護者支援として行われる一時預かり事業の役割について理解する。
 - (1) 乳幼児を育てる家族の状況
 - (2) 「保護者支援」が必要となる社会的背景
 - (3) 保育の専門性を生かした保護者支援
2. 保護者への対応の基本
保育所保育指針を参考に保護者対応の基本、一時預かり事業の保育者について理解する。
 - (1) 子どもの最善の利益
 - (2) 保護者と共に子どもの成長を喜びあう
～「共感」を超えた「同感」～
 - (3) 保護者の養育力の向上に資する
3. 子育て支援における保護者への相談・助言の原則
保護者支援の役割を果たす一時預かり事業の保育者に求められる基本姿勢、具体的な場面について理解する。
 - (1) 保護者支援における基本姿勢
 - 1) 傾聴・受容・共感的理解
 - 2) 利用者の自己決定の尊重
 - 3) 信頼関係の構築
 - (2) 一時預かり事業における保護者支援の実際
 - 1) 一時預かり事業における保護者支援の特性と留意点
 - 2) 一時預かり事業における保護者支援の展開場面と手段
4. 保護者への対応 ～事例を通して考える～
具体的な事例に基づき、保護者への対応の方法について検討し、理解を深める（演習）。

＜研修に当たっての考え方＞

一時預かり事業における保護者への対応について理解するため、保育者に求められる保護者支援の役割、保護者への対応の基本姿勢、保護者へ相談・助言をする場合の留意事項について学ぶ。また、具体的な事例に基づき、保育者がとるべき保護者への対応方法を検討し、保護者対応への理解を深める。

地域保育コース＜選択科目：一時預かり事業＞シラバス

＜科目＞

⑤ 見学実習オリエンテーション（演習・３０～６０分）

＜目的＞

- １．見学実習を行うに当たって必要な配慮事項や見学のポイントについて理解する。
- ２．見学実習でどのようなことを学びたいか、あらかじめ考える機会とする。

＜内容＞

１．見学実習の目的

講義で学んだ環境整備や保育内容、安全確保など、実際に一時預かりの現場を見学することで具体的なイメージを持ち理解を深めるとともに、今後実践する保育において具体的に参考とするという見学実習の目的について理解する。

２．見学実習のポイントと配慮事項

見学先の事業者と子どもに対する配慮事項、見学する際に確認すべき具体的なポイントについて理解する。また、見学実習に当たって、感染症に罹患させないよう留意するとともに、見学先の子どもや保育者に関する個人情報等の取扱いに留意することを理解する。

- （１）見学先と子どもたちへの配慮
- （２）環境～安全で安心できる環境づくり
- （３）一日の生活の流れと保育者・子どもの様子
- （４）異年齢・小集団保育を生かす遊び
- （５）地域資源の利用
- （６）保護者とのかかわり
- （７）家庭的保育における複数の保育体制、保育補助者の役割
- （８）保育者の保育観や保育方針
- （９）見学の記録

※見学実習を講義・演習に代える場合は省略。

＜研修に当たっての考え方＞

見学実習において留意すべき事項について予め理解するため、見学実習の目的、見学先とその子どもへの配慮事項、見学の際に確認するポイントについて学ぶこととする。

地域保育コース＜選択科目：一時預かり事業＞シラバス

＜科目＞

⑥ 見学実習（実習・2日以上）

※講義・演習に代える場合：（講義・演習：実習と同程度の内容を担保（1日以上））

＜目的＞

1. 一時預かり事業の現場に出向き、講義で学んだ環境整備や保育内容、安全確保など、実際に見学・観察を通して理解する。
2. 保育に取り組むに際して、具体的に参考になることについて理解する機会とする。
3. （見学実習を講義・演習に代える場合）子どものおむつ交換、食事の介助など、子どもの生活援助について演習を通して理解する。ミルクやほ乳瓶などの実物を知る。

＜内容＞

1日目 保育の1日の流れを見る

実践する保育について、受入から帰宅まで1日の流れを実際に観察し、理解する。

2日目 保育の記録・計画、受付等の書類や環境構成、保護者対応の実際等について学ぶ

実際の記録や計画と書類を見て、どのような記録をするのかを理解する。

※ 従事を予定している事業を見学先とすることが望ましいが、難しい場合には、認可保育所での保育に関する見学実習も可能とする。

※ 可能な限り見学実習を実施することが望ましいが、地域の実情等に応じ、DVDの視聴等と講義・演習などによる実施も可能とする。この場合に、子どものおむつ交換や食事の介助等を学び、ミルクやほ乳瓶等の実物を知る機会を設けることが必要。

※見学実習を行う際には、研修実施機関が見学実習先との連絡調整等を行う。

＜研修に当たっての考え方＞

保育者として実践する保育の具体的なイメージを理解するため、実際の保育の場面を見学し、1日の流れ、記録や計画等の書類、保護者対応の実際等について学ぶ。

地域保育コース＜選択科目：ファミリー・サポートセンター＞シラバス

＜科目＞

- ① ファミリー・サポート・センターの概要（講義・60分）

＜目的＞

1. 地域における相互援助活動としてのファミリー・サポート・センターの活動の内容や意義について理解する。

＜内容＞

1. ファミリー・サポート・センターとは
ファミリー・サポート・センター事業の仕組み、活動理念を理解する。
 - (1) ファミリー・サポート・センター事業の仕組み
 - (2) ファミリー・サポート・センター事業の活動の理念
 - (3) 保育者（提供会員）と保護者（依頼会員）との関係
2. ファミリー・サポート・センターの意義
ファミリー・サポート・センター事業の役割、相互援助活動の意義を理解する。
 - (1) ファミリー・サポート・センターの役割
 - (2) 相互援助活動の意義
3. ファミリー・サポート・センターの特徴
ファミリー・サポート・センター事業の子育て支援としての役割について理解する。
 - (1) 地域の子育て支援活動としての役割

＜研修に当たっての考え方＞

ファミリー・サポート・センター事業の相互援助活動の意義を理解するため、ファミリー・サポート・センター事業の仕組み、活動内容、役割、特徴を学ぶものとする。

地域保育コース＜選択科目：ファミリー・サポートセンター＞シラバス

＜科目＞

② ファミリー・サポート・センターの援助内容（講義・演習・１２０分）

＜目的＞

1. 保育者（提供会員）として子どもや保護者（依頼会員）に対する心構え、配慮しなければならない点について理解する。
2. 援助活動の流れについて理解する。
3. 年齢や発達に応じた保育内容・生活援助をする際の方法や工夫、留意事項などについて理解する。

＜内容＞

1. ファミリー・サポート・センターの援助活動における基本姿勢
ファミリー・サポート・センター事業の保育者（提供会員）として行う援助活動の範囲と心構えを理解する。
 (1) 保育者（提供会員）として行う援助活動の範囲
 (2) 保育者（提供会員）としての心構え
2. 援助活動の流れ
ファミリー・サポート・センター事業の登録から援助活動までの流れ、援助活動の内容による違いを理解する。
 (1) 登録から援助活動までの流れ
 (2) 提供する援助内容に応じた活動の流れ
 (3) 保護者（依頼会員）への報告の意義
3. 活動を行う上での配慮事項
ファミリー・サポート・センター事業の保育者（提供会員）として、子どもや保護者（依頼会員）に対する配慮事項、役割について理解する。
 (1) 子どもに対する配慮事項
 (2) 保護者（依頼会員）に対する配慮事項
 (3) 援助活動の事例を通して配慮事項や保育者（提供会員）としての役割について考える（演習）
4. 発達に応じた保育内容・生活援助
発達に応じた援助内容・環境整備について理解する。
 (1) 年齢や発達に応じた提供する援助内容
 (2) 年齢や発達に応じた保育環境の整備
 (3) 年齢や発達に応じた遊びの工夫

＜研修に当たっての考え方＞

ファミリー・サポート・センター事業の保育者（提供会員）としての活動内容を理解するため、保育者（提供会員）としての基本姿勢、活動の流れ、活動をする上で配慮が必要な事項を学ぶものとする。

地域保育コース＜選択科目：ファミリー・サポートセンター＞シラバス

＜科目＞

③ ファミリー・サポート・センターにおける保護者（依頼会員）への対応（講義・演習・90分）

＜目的＞

1. 保護者（依頼会員）と保育者（提供会員）が協力して子どもの発達を支えるとともに、保護者（依頼会員）の子育てを支援する役割の意義について理解する。また、このために必要な知識と技術について理解する。
2. 保護者（依頼会員）との対応において、保護者（依頼会員）との信頼関係づくりや保護者（依頼会員）への支援が必要な際の関わり方について、重要なポイントを学び、事例検討などを通して考え、理解する。

＜内容＞

1. 保護者（依頼会員）との関わりと対応
保護者（依頼会員）との関わりを踏まえ、保育者（提供会員）に求められる子育て支援の役割について理解する。
(1) 保育者（提供会員）に求められる子育て支援の役割
2. 保護者（依頼会員）への対応の基本
保護者（依頼会員）に対する理解、信頼関係の構築、連携について理解する。
(1) 保護者（依頼会員）の理解
(2) 保育者（提供会員）と保護者（依頼会員）との信頼関係の構築
(3) 保護者（依頼会員）との協力・連携
3. 保護者（依頼会員）への対応 ～事例を通して考える～
保護者（依頼会員）への対応について理解する。
(1) 具体的な保護者（依頼会員）とのやりとりの事例を示して、保育者（提供会員）に求められる対応を考える（演習）

＜研修に当たっての考え方＞

ファミリー・サポート・センター事業の保育者（提供会員）として求められる保護者への対応を理解するため、保育者（提供会員）が行う子育て支援の役割、保護者（依頼会員）との関係作りの必要性を学ぶとともに、具体的な事例を通して、保育者（提供会員）としてどのような行動を取るべきかを学ぶものとする。

地域保育コース＜選択科目：ファミリー・サポートセンター＞シラバス

＜科目＞

④ 援助活動の実際（講義・演習・１２０分）

＜目的＞

- １．先輩保育者（提供会員）から直接話を聞き、講義で学んだ環境整備、援助内容、安全確保などについて理解する。
- ２．援助活動に取り組むに際して、具体的に参考になることについて理解する機会とする。

＜内容＞

- １．実際の活動について学ぶ
 - 活動経験者に援助活動の実際を聞く
 - 活動に関する疑問・不安等についての質疑応答
- （１）保育者（提供会員）として行う援助活動の内容と援助範囲
- （２）保護者（依頼会員）への望ましい対応
- （３）子どもの安全確保のための対応

＜研修に当たっての考え方＞

実際に行われる援助活動の内容に対する具体的なイメージを持ち、保育者（提供会員）として行う援助範囲を理解するため、実際に活動を行う中で注意が必要なこと（保護者（依頼会員）との関係、子どもとの関係、保育所等との関係）、子どもの発達段階に応じた生活への援助方法、子どもが楽しく過ごせるような関わり方、援助活動の流れ、安全確保のための対応等を通じて保育者（提供会員）の役割を学ぶものとする。

別添 3

地域子育て支援コース＜利用者支援事業（基本型）＞シラバス

＜科目名＞ ① 地域資源の把握（事前学習）（演習・480分相当）
＜目的＞ 1. 事前に周りにある地域資源の情報を把握し意識することにより、地域資源のイメージをもち講義や演習を実践的に理解する態勢を整える。
＜内容＞ 1. 地域資源の把握 「③地域資源の概要」において、それぞれが事前に学習してきた資料をもとに講義等を進めるための資料となる地域資源について把握を行う。「地域資源」の把握にあたっては、自身が従事する市町村（地域）の地域資源を自ら調べ、どのような支援が可能かを把握する。 2. 受講者の周りの地域資源の情報収集と整理の実施 地域資源の把握にあたっては、地域で行われているインフォーマルなサービスについても調査対象とし、どのようなサービスが行われているのか、サービス類型やサービスの提供能力などについても調査するとともに、収集した情報について、分類整理する。 ＜実施手法＞ 講義・演習を行う前の事前学習（宿題形式）として実施する。資料の作成にあたっては、地域の実情に応じて、調査対象とする地域や資源の項目を提示しておく。提示する項目には、インフォーマルな資源や他領域の資源の項目も挿入し、受講者が資源を広く捉えて、効果的な事前学習となるよう留意する。また、実際の研修においては、各受講者が把握した地域資源をもとに進めるなど、より実践的な内容となるようにする。

地域子育て支援コース＜利用者支援事業（基本型）＞シラバス

＜科目名＞

② 利用者支援事業の概要（講義・60分）

＜目的＞

1. 利用者支援事業の意義、内容、機能等について理解する。

＜内容＞

1. 事業成立の背景と目的

子育て支援に関する事業が、フォーマル・インフォーマルを問わず多様化し選択肢が広がる中で、利用者が自らに適した施設や事業を選択し利用することを支援する必要性が生じ、利用者支援事業が制度化されたことを理解するとともに、利用者支援事業の支援の目的や意義について理解する。

2. 事業の内容

子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施するための「利用者支援」と「地域連携」について具体的な内容や役割を理解する。加えて、利用者支援事業の対象となる子育て家庭が多様であること、及び地域連携の役割などについて理解する。

3. 当該地域における実施状況

当該地域（研修実施主体の管内等）における、利用者支援事業の実施状況について把握し、当該地域の特性や課題などを理解する。

＜実施手法＞

事業概要についての説明資料を使用するほか、必要に応じて、各自治体で実施されている利用者支援事業の参考事例を含む資料を配付し、理解を促す。また、各自治体の子育て支援施策等についても資料を配布し、地域の特性について理解を深める。

地域子育て支援コース＜利用者支援事業（基本型）＞シラバス

＜科目名＞ ③ 地域資源の概要（講義・60分）
＜目的＞ 1. ニーズに応じた情報提供や支援体制の構築のために、社会資源の概要と地域にある社会資源の種類、内容について把握し、その提供方法等について理解する。
＜内容＞ 1. 社会資源とは 利用者支援事業の実施に必要となる情報提供や支援体制の構築のために、利用者支援専門員は地域の資源を把握することが必要であることを理解し、各種社会資源の位置付けや機能及び社会資源が整備されてきた政策的背景についても理解する。 2. 地域における社会資源の把握と連携 利用者への情報提供や支援には、子育て家庭の生活全般にかかわる要因が複合的に影響を及ぼしていることがあるため、社会資源の把握にあたっては、子ども・子育て支援だけでなく幅広い社会資源を把握する必要があることを理解する。また社会資源の把握にあたっては、インフォーマルな資源の状況を把握する必要性についても理解する。 ＜実施手法＞ 子ども・子育て支援法や児童福祉法等の関連する児童福祉制度に基づいて各種の社会資源の位置付けや機能等を理解できるように、資料配付等も行いながら説明する。その上で、対象区域の社会資源に関する資料は、受講者が事前に作成し持参した地域資源の資料に加えて、参考資料として研修の区域の社会資源に関する資料を配布し、高齢者領域等他領域の地域資源の整備状況やその課題などを含む地域理解を促進する。また、地域のインフォーマルな資源の把握については、経験者に情報提供を求めたり情報交換により、地域に応じた方法を模索するきっかけを提供する。

地域子育て支援コース＜利用者支援事業（基本型）＞シラバス

＜科目名＞

④ 利用者支援専門員に求められる基本姿勢と倫理（講義・90分）

＜目的＞

1. 支援にあたっての利用者支援専門員としての役割と基本的な心構えについて理解する。
2. 特別な配慮が必要となる利用者を支援する際、配慮すべき点について理解する。
3. 守秘義務と情報共有の重要性について理解する。

＜内容＞

1. 利用者支援専門員の役割

現代の子育て家庭の置かれた一般的な状況について、家族の孤立化、地域社会関係の希薄化、共働き家庭の増加、その他ジェンダーの視点なども踏まえ子育て当事者からの視点の理解を深める。加えて、個別の支援に際しても、利用者の立場にたって問題やニーズを捉え、利用者を支援する重要性を理解する。

また、利用者支援専門員としてのスキル向上のため、研修や自己研鑽を通じた自らの専門性の向上に努めることの重要性について理解する。

2. 支援における基本原則 ～受容と自己決定の尊重、信頼関係の構築～

支援における基本原則を学ぶ。特に利用者の受容と自己決定を尊重し、信頼関係の構築を目指すことが基本姿勢になることを理解する。

3. 特別な配慮が必要となる利用者への配慮事項

特別な配慮を要する子どもや保護者を対象とする際には、その特有な心理状態や特性を踏まえるとともにより意識的に受容や自己決定に努める必要があることを理解する。

4. 個人情報と守秘義務

守秘義務と情報共有の重要性を理解するため、個別の家庭の生活上の悩みやプライバシーに関する情報の取り扱いについて理解するとともに、同様に守秘義務が課せられている他の専門職や要保護児童対策地域協議会等での情報交換・情報共有の方法について検討し、効果的な連携・協力のあり方について理解する。

＜実施手法＞

受容、自己決定の尊重、信頼関係の構築に関しては、講義形式により解説を行うほか、簡単な演習等を用いて具体的な方法に関する理解を深める。また、守秘義務や情報共有に関しては、本事業の実施要綱やガイドラインの他、「個人情報保護法」、「児童虐待の防止に関する法律」「要保護児童対策地域協議会設置・運営方針」等の関連か所を紹介し、内容の解説により理解を促す。さらに、守秘義務と情報共有を両立させるための方法について、ディスカッション等の簡単な演習を用いて検討する。

地域子育て支援コース＜利用者支援事業（基本型）＞シラバス

＜科目名＞ ⑤ 記録の取扱い（講義又は演習・60分）
＜目的＞ 1. 事業の適切かつ円滑な実施のために、記録の目的、種類、手法（管理方法含む）や重要性について理解する。
＜内容＞ 1. 記録の目的 記録の目的について理解する。利用者支援事業において記録は、適切な情報提供等支援活動の保障、連携機関や対象家庭との情報共有及び蓄積等を支えるために重要であることを理解する。また、記録は、対象家庭の支援を目的として作成するものであり、対象者の尊厳を尊重する姿勢で記述する重要性を理解する。 2. 記録の種類、項目、記述の方法 記録の種類・項目について理解する。記録の種類は、各自治体により異なるが、一般的には、対象家庭の属性、状況を記載した相談記録票、支援経過を記載した経過報告書、事例検討会の記録等があることを知る。さらにそれらの記録の各項目に何をどのように記載するか理解する。 3. 記録の管理 記録の管理方法について理解する。情報の保護の観点から記録の作成者や閲覧者、保管場所の限定、管理の徹底が必要であることを理解する。さらに対象家庭からの記録の開示要求に応じる可能性があることも知る。 ＜実施手法＞ 記録の目的、記録の種類、項目、管理方法について講義形式により解説を行う。その後、各自治体で用いる記録の形式に沿ってモデル事例の記録を作成する。記述方法とポイントについても解説を行う。

地域子育て支援コース＜利用者支援事業（基本型）＞シラバス

＜科目名＞

⑥ 事例分析Ⅰ ～ジェノグラムとエコマップを活用したアセスメント～（演習・90分）

＜目的＞

1. ジェノグラムとエコマップの書き方を学び、家族関係やその家族と社会資源の関係を俯瞰しながら適切に調整できるよう、モデル事例を検討しその視点と思考過程を理解する。

＜内容＞

1. ジェノグラムとエコマップの書き方

ジェノグラム（genogram）は、家族構造や婚姻関係、家族関係を図式化した世代関係図であり、エコマップ（ecomap）は、家族と社会資源の関係を図式化した社会関係図であることを知る。ジェノグラムとエコマップには、それぞれの表記法があることを知り、基本的な書き方について理解する。

2. 事例に基づくジェノグラムとエコマップの作成と支援方法の検討

演習用のモデル事例に基づきジェノグラムとエコマップを作成し、事例の家庭に対する支援内容や方法を検討することで、事例検討におけるジェノグラムとエコマップの効用を理解する。その上で作成されたエコマップを確認し、家族と地域資源の関係を相対的に捉える視点が必要であることを理解する。

＜実施手法＞

モデル事例として、利用者支援事業の利用を希望する家庭の支援事例を用意する。用意する事例は、利用者のニーズに沿ってある程度の期間を経て支援を展開した事例とする。基本的な描き方を学んだ上で個別に、もしくはグループでモデル事業に沿ったジェノグラムとエコマップを作成する。また、ジェノグラムとエコマップを参考にモデル事例への支援内容をグループで検討する。

地域子育て支援コース＜利用者支援事業（基本型）＞シラバス

＜科目名＞

⑦ 事例分析Ⅱ ～社会資源の活用とコーディネーション～（演習・90分）

＜目的＞

1. 利用者ニーズに応じた資源の選定と紹介、仲介までを学ぶ
2. 地域の社会資源のメリット・デメリットを理解し、他機関と連携した支援について具体的方法を検討する。

＜内容＞

1. 事例による地域における社会資源の活用と連携の検討
 - 利用者のニーズに応じた資源の選定と紹介、仲介までの具体的な手順を理解する。モデル事例を用い、社会資源と家族の仲介の方法、その手法のメリットと限界、効果的な支援のタイミングの検討を通じ、アセスメント、支援の実施、モニタリングといった利用者支援の一連のプロセスについて理解する。
 - 地域における社会資源との連携の有効性と限界について理解する。モデル事例で連携可能な社会資源を列挙し、それらの社会資源を活用した際の家族にとってのメリット、デメリットを検討し比較することで、社会資源の特性とコーディネートのあり方をより深く理解する。
 - 他機関との連携による支援について具体的な方法を検討する。モデル事例に関連すると予想される社会資源間での連携によりどのような支援が可能かについて検討する。また、社会資源間における連携や協力で課題になることを予想し、対応方法について具体的に検討する。

＜実施手法＞

モデル事例として、利用者支援事業の利用を希望する家庭の支援事例を用意する。用意する事例は、ある利用者の相談初期の事例とし、グループでその後の援助内容を検討する。参加者が広域から参加している場合は、地域により資源が異なることをこの事例検討を通して再確認したり、地域にある資源の違いにより支援の展開が異なることも理解できるように参加者が事前学習で作成した資料を活用する。

地域子育て支援コース＜利用者支援事業（基本型）＞シラバス

＜科目名＞ ⑧ まとめ（講義・30分）
＜目的＞ 1. 履修した内容と今後の課題認識を確認し、利用者支援専門員としての役割や心構えを再確認する。
＜内容＞ 1. 利用者支援事業で求められる姿勢についての再確認 履修内容の理解を深め、定着を図るため、利用者支援事業の目的と課題について講義・演習を踏まえ、どのように認識したかについて確認する。その上で、多様な子育て家庭への対応、受容と自己決定の尊重を基本姿勢とする利用者支援専門員の役割や心構えについて理解を深める。
＜実施手法＞ 履修内容の再確認のために、講義形式により利用者支援事業及び利用者支援専門員の意義や役割について理解を深めるための解説を行い、知識の定着を図るため現状認識や課題についてディスカッション等の簡単な演習を用いて理解を深める。

地域子育て支援コース＜利用者支援事業（基本型）＞シラバス

＜科目名＞ ⑨ 地域資源の見学（見学実習４８０分）
＜目的＞ １．実際の現場を体験し、業務の円滑な実施につなげる。
＜内容＞ １．地域資源の実際を見学により学ぶとともに、担当者との面識をもつ ○ 認定こども園、幼稚園、保育所・保育施設や地域でおこなわれている子育て支援などに係る事業を見学し、その実際について把握する。特に、各施設や事業の利用者の特性、対象の機関の他資源との連携状況等、具体的な取り組みを聴取し参考とする。 ○ 各社会資源の立地状況、交通手段、サービス利用のために必要な事項、利用方法（持参するものを含む）等について、利用者の視点から確認する。 ○ 利用者にサービスや施設を紹介する際の窓口担当者と対面し、連絡先、対応範囲等の確認を行う。 ○ 各自治体が作成するサービス一覧等を活用し、窓口担当者の名前や連絡先を記入しておくなど、情報提供や連携を適切かつ円滑に行うための資料を整備する。
＜実施手法＞ 各自治体が作成するサービス一覧や事前学習で作成した地域資源の一覧等を参考に、利用者支援専門員（候補者）が自ら先方の機関に連絡を取り、見学実習の依頼から実習後の報告までを行う。この取り組みが連携先の窓口担当者との関係づくりになることを伝え、単なる施設見学に止まることがないように意識付けを行う。ただし、利用者支援事業の子育て支援員研修の一環としての実習であることを各自治体の事業担当者より各施設に事前に依頼しておく。

地域子育て支援コース＜利用者支援事業（特定型）＞シラバス

＜科目名＞

① 利用者支援事業の概要（講義・60分）

＜目的＞

1. 利用者支援事業の意義、内容、機能等について理解する。

＜内容＞

1. 事業成立の背景と目的

子育て支援に関する事業が、フォーマル・インフォーマルを問わず多様化し選択肢が広がる中で、利用者が自らに適した施設や事業を選択し利用することを支援する必要性が生じ、利用者支援事業が制度化されたことを理解するとともに、利用者支援事業の支援の目的や意義について理解する。

2. 事業の内容

子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施するための「利用者支援」と「地域連携」について具体的な内容や役割を理解する。加えて、利用者支援事業の対象となる子育て家庭が多様であること、及び地域連携の役割などについて理解する。

3. 当該地域における実施状況

当該地域（研修実施主体の管内等）における、利用者支援事業の実施状況について把握し、当該地域の特性や課題などを理解する。

＜実施手法＞

事業概要についての説明資料を使用するほか、必要に応じて、各自治体で実施されている利用者支援事業の参考事例を含む資料を配付し、理解を促す。また、各自治体の子育て支援施策等についても資料を配布し、地域の特性について理解を深める。

地域子育て支援コース＜利用者支援事業（特定型）＞シラバス

＜科目名＞ ② 利用者支援専門員に求められる基本姿勢と倫理（講義・60分）
＜目的＞ 1. 支援に当たっての利用者支援専門員としての役割と基本的な心構えについて理解する。 2. 特別な配慮が必要となる利用者を支援する際、配慮すべき点について理解する。 3. 守秘義務と情報共有の重要性について理解する。
＜内容＞ 1. 利用者支援専門員の役割 現代の子育て家庭の置かれた一般的な状況について、家族の孤立化、地域社会関係の希薄化、共働き家庭の増加、その他ジェンダーの視点なども踏まえ子育て当事者からの視点の理解を深める。加えて、個別の支援に際しても、利用者の立場にたって問題やニーズを捉え、利用者を支援する重要性を理解する。 また、利用者支援専門員としてのスキル向上のため、研修や自己研鑽を通じた自らの専門性の向上に努めることの重要性について理解する。 2. 支援における基本原則 ～受容と自己決定の尊重、信頼関係の構築～ 支援における基本原則を学ぶ。特に利用者の受容と自己決定を尊重し、信頼関係の構築を目指すことが基本姿勢になることを理解する。 3. 特別な配慮が必要となる利用者への配慮事項 特別な配慮を要する子どもや保護者を対象とする際には、その特有な心理状態や特性を踏まえるとともにより意識的に受容や自己決定に努める必要があることを理解する。 4. 個人情報と守秘義務 守秘義務と情報共有の重要性を理解するため、個別の家庭の生活上の悩みやプライバシーに関する情報の取り扱いについて理解するとともに、同様に守秘義務が課せられている他の専門職や要保護児童対策地域協議会等での情報交換・情報共有の方法について検討し、効果的な連携・協力のあり方について理解する。 ＜実施手法＞ 受容、自己決定の尊重、信頼関係の構築に関しては、講義形式により解説を行うほか、簡単な演習等を用いて具体的な方法に関する理解を深める。また、守秘義務や情報共有に関しては、本事業の実施要綱やガイドラインの他、「個人情報保護法」、「児童虐待の防止に関する法律」「要保護児童対策地域協議会設置・運営方針」等の関連か所を紹介し、内容の解説により理解を促す。さらに、守秘義務と情報共有を両立させるための方法について、ディスカッション等の簡単な演習を用いて検討する。

地域子育て支援コース＜利用者支援事業（特定型）＞シラバス

＜科目名＞ ③ 保育資源の概要（講義又は演習90分）
＜目的＞ 1. ニーズに応じた情報提供や支援体制の構築ために、保育制度の概要と地域にある保育資源の種類、内容について把握し、その提供方法等について理解する。
＜内容＞ 1. 保育制度の概要 利用者支援事業（特定型）の実施に必要となる保育制度について理解する。保育制度の理解にあたっては、ニーズに応じた情報提供や支援体制の構築に繋がるよう保育制度を体系的に理解する。 2. 保育資源の種類と内容 利用者支援事業（特定型）における情報提供・支援の対象となる保育に関連する資源について理解する。保育資源の理解にあたっては、保育所などの全国的な制度の理解のほか、当該地域の自治体における単独事業としての保育資源についても理解するとともに、インフォーマルなサービスの状況についても理解する。 3. ニーズに応じた保育資源・サービス提供の方法 利用者への情報提供や支援には、子育て家庭の生活全般にかかわる要因が複合的に影響を及ぼしていることがあるため、保育資源・サービスの利用支援にあたっては、利用者のニーズに応じた情報提供や支援がおこなわれよう留意する必要があることを理解する。 ＜実施手法＞ 子ども・子育て支援法や児童福祉法等の関連する児童福祉制度に基づいて各種の保育資源の位置付けや機能等の理解を促進するため、資料配付等も行いながら説明する。その上で、当該研修の対象区域の保育資源に関する資料を作成し、地域の保育資源の整備状況や課題などを含む地域の状況を理解する。

地域子育て支援コース＜利用者支援事業（特定型）＞シラバス

＜科目名＞ ④ 記録の取扱い（講義又は演習・60分）
＜目的＞ 1. 事業の適切かつ円滑な実施のために、記録の目的、種類、手法（管理方法含む）や重要性について理解する。
＜内容＞ 1. 記録の目的 記録の目的について理解する。利用者支援事業において記録は、適切な情報提供等支援活動の保障、連携機関や対象家庭との情報共有及び蓄積等を支えるために重要であることを理解する。また、記録は、対象家庭の支援を目的として作成するものであり、対象者の尊厳を尊重する姿勢で記述する重要性を理解する。 2. 記録の種類、項目、記述の方法 記録の種類・項目について理解する。記録の種類は、各自治体により異なるが、一般的には、対象家庭の属性、状況を記載した相談記録票、支援経過を記載した経過報告書、事例検討会の記録等があることを知る。さらにそれらの記録の各項目に何をどのように記載するか理解する。 3. 記録の管理 記録の管理方法について理解する。情報の保護の観点から記録の作成者や閲覧者、保管場所の限定、管理の徹底が必要であることを理解する。さらに対象家庭からの記録の開示要求に応じる可能性があることも知る。 ＜実施手法＞ 記録の目的、記録の種類、項目、管理方法について講義形式により解説を行う。その後、各自治体で用いる記録の形式に沿ってモデル事例の記録を作成する。記述方法とポイントについても解説を行う。

地域子育て支援コース＜利用者支援事業（特定型）＞シラバス

＜科目名＞

⑤ まとめ（講義・60分）

＜目的＞

1. 履修した内容の総括と今後の課題認識を確認する。

＜内容＞

1. 振り返りとグループ討議

履修内容の理解を深め、定着を図るため、利用者支援事業（特定型）の目的と課題について講義・演習を踏まえ、どのように認識したかについて確認する。その上で、多様な子育て家庭への対応、受容と自己決定の尊重を基本姿勢を理解するとともに、今後の課題について認識する。

＜実施手法＞

履修内容の再確認のために、講義形式により利用者支援事業の意義や役割について理解を深めるための解説を行い、知識の定着を図るために、現状認識や課題についてディスカッション等の簡単な演習を用いて理解を深める。

地域子育て支援コース＜地域子育て支援拠点事業＞シラバス

＜科目名＞

① 地域子育て支援拠点事業の全体像の理解（講義・60分）

＜目的＞

1. 関連制度、地域子育て支援拠点事業の経緯を理解する
2. 基本4事業の内容、予防型支援の必要性について理解する
3. 支援者の役割について理解する

＜内容＞

1. 地域子育て支援拠点事業の制度上の位置付けと成り立ち
子育て家庭の孤立化や地域社会の変容など、子ども・子育て家庭を取り巻く社会的状況等をふまえ、子育て家庭に関連する制度・施策の概要、及び関連制度における地域子育て支援拠点事業の位置付けと成り立ちを理解する。
2. 地域子育て支援拠点に求められる機能
親の子育てを支え、子どもの健やかな育ちを促し、子育て家庭を取り巻く社会的課題に対処する観点から、子育て支援の基本的な機能を理解するとともに、地域子育て支援拠点の基本4事業の内容と予防型支援の必要性を理解する。
3. 地域子育て支援拠点における支援者の役割
地域子育て支援拠点の支援者は、子育て親子にとって身近な場所での「話し相手」「遊び相手」であり、親からの相談に応じ、利用者の相互の交流を図り、地域の資源を紹介するなどにより、子育ての不安を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援する役割を担うことを理解する。

地域子育て支援コース＜地域子育て支援拠点事業＞シラバス

＜科目名＞

② 利用者の理解（演習・60分）

＜目的＞

1. 利用者の立場になって、支援のあり方について検討・理解する。

＜内容＞

1. 利用者の理解を深める演習

乳幼児期は人格形成の基礎を築く最初の段階であり、親として戸惑いや不安を経験しやすいことに加え、親族や近隣などの周囲の支えを十分に得られないために、孤立感を深める親の心理について理解する。また、そのような利用者を地域子育て支援拠点において温かく迎え入れ、受容的・共感的に関わる支援者の態度について、演習を通して実践的に理解する。

地域子育て支援コース＜地域子育て支援拠点事業＞シラバス

＜科目名＞

③ 地域子育て支援拠点の活動（講義・60分）

＜目的＞

1. 発達の基本、子どもの遊び、他者との関わりについて理解する。
2. 具体的な環境づくりについて理解する。
3. 利用者のニーズに配慮した講習等（プログラム）の実際について理解する。

＜内容＞

1. 子どもの発達を意識した環境づくり

地域子育て支援拠点において、乳幼児期の発達の基本をふまえ、ふさわしい遊びや活動を提供するとともに、同年齢・異年齢の子ども同士の交流や、親以外の地域の人々とふれあう機会を設定することも、発達を促す上で重要であることを理解する。

2. 子どもの発達を促す環境づくりの工夫

子どもの興味・関心に沿った遊具の配置、子どもが遊びに集中するための設備や空間の設定など、子ども視点に立った環境づくりの工夫について学ぶ。また、乳児に配慮した空間の設定や、保護者にとっても居心地の良い環境づくりなどの工夫についても理解する。

3. 利用者のニーズに配慮した講習等（プログラム）

地域子育て支援拠点を利用する子ども・保護者のニーズに配慮しつつ、子どもの情操や社会性を豊かに育むための活動や、子育てにおける親の課題や関心事に沿った講習等（プログラム）を意図的に実施する方法、及びその多様な講習等（プログラム）の実際について学ぶ。

地域子育て支援コース＜地域子育て支援拠点事業＞シラバス

＜科目名＞

④ 講習等の企画づくり（演習・60分）

＜目的＞

1. 利用者に共通するニーズから、講習等（プログラム）を企画・実施する意味と方法を理解し、実際の現場での支援のあり方を検討する。

＜内容＞

1. 具体的な講習等やプログラムづくり

具体的な利用者のニーズから、どのような講習等（プログラム）を企画するのか。利用者のニーズを把握し、意図的に講習等（プログラム）を計画し、実行する方法について理解するとともに、現場において、多様な講習等（プログラム）を通じてどのような支援が行われているのか事例等をもとに検討する。

地域子育て支援コース＜地域子育て支援拠点事業＞シラバス

＜科目名＞

⑤ 事例検討（演習・60分）

＜目的＞

1. 実際の事例を基に、具体的な対応方法について理解する。

＜内容＞

1. 事例に基づく検討

地域で子育てを支える身近な相談相手として、個別の相談事例に基づいて利用者の問題や心理状態を把握し、対応方法（相談・援助・情報提供）について検討する。

事例検討にあたっては、相談者の抱える様々な事情への配慮や地域資源へのつながりなどにも留意すること。また、支援を通じて得た個人情報の保護の重要性についても理解する。

地域子育て支援コース＜地域子育て支援拠点事業＞シラバス

＜科目名＞

⑥ 地域資源の連携づくりと促進（講義・60分）

＜目的＞

1. 情報提供や支援体制の構築のために、地域資源や連携づくりの重要性について理解する。

＜内容＞

1. 多様な地域資源の理解、連携づくりの促進

利用者のニーズを把握し、適切な情報提供や支援を行うために地域の子育て支援に関する資源や支援の内容などについて理解するとともに、必要に応じて関係機関や地域住民などを含む支援体制を構築することの重要性についても理解する。

別添 4

放課後児童コースシラバス

＜項目名＞ 1. 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の理解
＜科目名＞ ① 放課後児童健全育成事業の目的及び制度内容（講義・90分）
＜ねらい＞ ○放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の目的を理解する。 ○放課後児童健全育成事業の一般原則とその役割を理解する。 ○放課後児童健全育成事業に関する法律、政省令及び通知等の内容を理解する。
＜主な内容＞ ○放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の目的 ・児童福祉法及び放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準における放課後児童健全育成事業の目的 ○放課後児童健全育成事業の一般原則とその役割 ・放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準及び放課後児童クラブ運営指針における放課後児童健全育成事業の一般原則の内容及びその役割 ○放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準及び放課後児童クラブ運営指針の内容 ・放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の構成と事業運営に関する基本的な事項 ・放課後児童クラブ運営指針の構成と主な内容
＜講師要件＞ 放課後児童健全育成事業の事務を担当している行政担当職員 など

放課後児童コースシラバス

<科目名> ② 放課後児童クラブにおける権利擁護とその機能・役割等（講義・90分）
<ねらい> ○放課後児童クラブにおける子どもの権利についての基礎を理解する。 ○放課後児童クラブにおける社会的責任の基本を理解する。 ○放課後児童クラブにおける保護者との関わり方や学校、保育所・幼稚園等及び地域との連携の必要性を理解する。
<主な内容> ○放課後児童クラブにおける子どもの権利に関する基礎知識 ・子どもの権利に関する法令等（児童の権利に関する条約など）の基礎 ○放課後児童クラブの社会的責任 ・子どもや保護者の人権に配慮し、一人ひとりの人格を尊重することの大切さ ・子どもや保護者のプライバシーの保護、業務上知り得た事柄の秘密保持の必要性 ○利用者への虐待等の禁止と予防 ・子どもへの虐待等の禁止と予防の理解 ・子どもの「心身に有害な影響を及ぼす行為」の具体的内容の理解 ○放課後児童クラブにおける保護者との関わり方や学校、保育所・幼稚園等及び地域との連携 ・保護者と密接な連絡をとり、育成支援の内容を伝えて理解を得ることの大切さ ・学校等と子どもの状況について情報交換や情報共有を行うことの大切さ
<講師要件> ア 放課後児童クラブにおいて、一定の知識、経験を有すると認められる放課後児童指導員 イ 当該科目あるいは類似科目を教授している指定保育士養成施設、地方厚生局長等の指定する児童福祉施設の職員を養成する学校その他の養成施設又は福祉系大学等の教員 など

放課後児童コースシラバス

<項目名> 2. 子どもを理解するための基礎知識
<科目名> ③ 子どもの発達理解と児童期（6歳～12歳）の生活と発達（講義・90分）
<ねらい> ○子どもの育成支援のために子どもの発達の基礎を理解する。 ○発達からみた児童期の一般的な特徴を理解する。 ○児童期の生活と遊びを理解するために必要な発達の基礎を理解する。
<主な内容> ○子どもの発達理解の基礎 ・発達とは何か ・発達の時期区分と特徴 ○発達面からみた児童期（6歳～12歳）の一般的特徴 ・子どもの発達から見た児童期の位置（幼児期、思春期・青年期との関わり等） ・児童期の発達の主な特徴 ○子どもの遊びや生活と発達 ・子どもの社会性の発達の理解 ・子どもの発達における遊びの役割
<講師要件> 当該科目あるいは類似科目を教授している指定保育士養成施設、地方厚生局長等の指定する児童福祉施設の職員を養成する学校その他の養成施設又は福祉系大学等の教員 など

放課後児童コースシラバス

<項目名> 3. 放課後児童クラブにおける子どもの育成支援
<科目名> ④ 子どもの生活と遊びの理解と支援（講義・90分）
<ねらい> ○放課後児童クラブに通う子どもについて理解する。 ○子どもの生活における遊びの大切さを理解する。 ○子どもの自主性、創造性を大切にする遊びへの関わり方を理解する。
<主な内容> ○放課後児童クラブにおける育成支援の基本 ・放課後児童クラブ運営指針に示されている育成支援の基本的な考え方と主な内容 ○子どもの遊びと発達 ・子どもの生活の中での遊びの大切さ ・児童期の遊びの特徴 ○子どもの遊びと仲間関係及び環境 ・子どもの自発的な遊びが大切であることの理解 ・遊びには子どもが安心できる環境が必要であることの理解 ○子どもの遊びと大人の関わり ・子どもの遊びには発達や状況に応じた柔軟な関わりが必要であることの理解
<講師要件> ア 放課後児童クラブにおいて、一定の知識、経験を有すると認められる放課後児童指導員 イ 児童厚生施設（児童館）の長又は児童厚生施設（児童館）に5年以上従事している児童の遊びを指導する者 ウ 当該科目あるいは類似科目を教授している指定保育士養成施設、地方厚生局長等の指定する児童福祉施設の職員を養成する学校その他の養成施設又は福祉系大学等の教員 など

放課後児童コースシラバス

<項目名> 4. 放課後児童クラブにおける安全・安心への対応
<科目名> ⑤ 子どもの生活面における対応等（講義・90分）
<ねらい> ○子どもの健康管理及び情緒の安定を確保することの必要性を理解する。 ○子どもの健康維持のための衛生管理について理解する。 ○食物アレルギー等への対応に関する必要な知識を理解する。 ○安全対策及び緊急時対応の必要性を理解する。
<主な内容> ○子どもの健康管理及び情緒の安定 ・出席確認及び来所時の健康状態や心身の状況の把握の大切さ ○子どもの健康管理に関する保護者との連絡 ・保護者との子どもの健康状態等に関する情報の共有と緊急時の連絡の大切さ ○衛生管理、食物アレルギーのある子ども等への対応 ・日常の衛生管理の大切さとおやつ提供時の衛生管理の徹底の必要性 ・食物アレルギーのある子どもの保護者からの情報提供の確認とその対応 ・救急時（アナフィラキシー、誤飲事故等）対応の基礎知識 ○子どもの安全と安全対策及び緊急時対応の内容 ・育成支援の際に求められる子どもの安全の考え方 ・事故やけがの防止と発生時の対応
<講師要件> - ア 養護教諭 - イ 従事期間が5年以上の栄養士又は管理栄養士 - ウ 医師 - エ 当該科目あるいは類似科目を教授している指定保育士養成施設、地方厚生局長等の指定する児童福祉施設の職員を養成する学校その他の養成施設又は福祉系大学等の教員 - オ 放課後児童クラブにおいて、一定の知識、経験を有すると認められる放課後児童指導員 - カ 児童厚生施設（児童館）の長又は児童厚生施設（児童館）に5年以上従事している児童の遊びを指導する者など

放課後児童コースシラバス

<項目名> 5. 放課後児童クラブに従事する者として求められる役割・機能
<科目名> ⑥ 放課後児童クラブに従事する者の仕事内容と職場倫理（講義・90分）
<ねらい> ○放課後児童クラブの仕事内容を理解する。 ○放課後児童クラブにおける職員集団と職場倫理を理解する。 ○人権の尊重と法令の遵守の必要性を理解する。
<主な内容> ○放課後児童クラブの仕事内容 ・子どもの育成支援と共に育成支援を支える職務があることの理解 ○放課後児童クラブに従事する者の社会的責任と職場倫理 ・社会的信頼を得て育成支援に取り組み、仕事を進める上での職場倫理を自覚して職務に当たることの大切さ ○放課後児童クラブにおける職員集団 ・情報交換や情報共有を図り、適切な分担と協力のもとで育成支援を行う職場づくり ・職場集団が事例検討や自己研鑽を通して事業内容の向上を目指すことの大切さ ○運営主体の人権の尊重と法令の遵守（個人情報保護等） ・子どもや保護者の人権を尊重し、守秘義務を遵守する等の組織的な取り組みの必要性と個人情報保護法等に基づく法令の遵守の徹底
<講師要件> ア 放課後児童クラブにおいて、一定の知識、経験を有すると認められる放課後児童指導員 イ 児童厚生施設（児童館）の長又は児童厚生施設（児童館）に5年以上従事している児童の遊びを指導する者など

別添 5

社会的養護コースシラバス

【1. 社会的養護の理念】

【特】：講義・演習の実施に係る特記事項等

<科目名>

1－（1）社会的養護の理解（講義 60分）

<目的>

- ① 社会的養護の概要について、その背景となる社会の課題とともに理解する。
- ② 社会的養護の基本理念を理解する。
- ③ 社会的養護の体系を理解する。
- ④ 社会的養護の課題と将来像を理解する。
- ⑤ 社会的養護における子どもの自立支援について、アセスメントや自立支援計画の意義を含めて理解する。

<内容>

1. 社会的養護とは
 - （1）社会的養護とはなにか
 - （2）社会的養護の歴史的背景と社会問題との関連

【特】背景となる少子化、子ども虐待、子どもの貧困、家庭における配偶者等からの暴力（DV）などを含める。
2. 子ども家庭福祉、社会的養護の理念
 - （1）子ども家庭福祉、社会的養護の理念
 - （2）養護原理の基礎

【特】「子どもの最善の利益のために、社会全体で子どもを育む」という基本理念を明確に伝える。
3. 社会的養護体系について
 - （1）社会的養護体系について
 - （2）児童相談所と措置制度
 - （3）社会的養護関係施設と里親制度
4. 社会的養護の課題と将来像
 - （1）社会的養護の課題と将来像
 - （2）実施自治体における社会的養護の状況

【特】「家庭の養護推進計画」や「都道府県推進計画」など実施自治体における状況も盛り込み、具体的に説明することが望ましい。
5. 社会的養護と自立支援

【特】リービングケアの重要性について伝える。

<講師等要件>

- ア 当該科目あるいは類似科目を現に教授している指定保育士養成施設、都道府県知事の指定する児童福祉施設の職員を養成する学校その他の養成施設又は福祉系大学等の教員
- イ 児童相談所長又は児童相談所における実務経験3年以上の児童福祉司等
- ウ 乳児院、児童養護施設、母子生活支援施設等の長または基幹的職員
- エ その他、実施自治体の長が認める者

社会的養護コースシラバス

【1. 社会的養護の理念】

【特】：講義・演習の実施に係る特記事項等

<科目名> 1－(2) 子ども等の権利擁護、対象者の尊厳の遵守、職業倫理 (講義 60分)
<目的> ① 「児童の権利に関する条約」、国連「児童の代替的養護に関する指針」を踏まえ、そこに掲げられた子どもの最善の利益を尊重した支援の提供のため、「子どもの最善の利益」について理解する。 ② 子ども・保護者の意見表明と苦情解決の仕組みを理解する。 ③ 被措置児童等虐待及び防止に向けた取組について理解する。 ④ 養育者・支援者の心身の健康が子ども等の心身の健康に結びついていることを理解する。
<内容> 1. 子どもの最善の利益 【特】「児童の権利に関する条約」、国連「児童の代替的養護に関する指針」の概要について伝える。 2. 子ども・保護者の意見表明、苦情解決の仕組み (1) 子ども・保護者の意見表明 (2) 苦情解決の仕組み 【特】意見表明等の仕組みだけでなく、対象者の尊厳を守るために、子ども・保護者をいかに尊重しながら支援するのかを伝える。 3. 被措置児童等虐待の防止 (1) 被措置児童等虐待とは何か (2) 被措置児童等虐待の防止に向けた取組 【特】「被措置児童等虐待対応ガイドライン」に示された被措置児童等虐待防止対策の制度化の趣旨及び実際の対応について、具体的な場면을例示しながら伝える。 ※チェックリストなどを活用することが望ましい。 4. 養育者・支援者の資質、メンタルヘルス (1) 養育者・支援者の資質 (2) 養育者・支援者のメンタルヘルス 【特】養育者・支援者として子ども・保護者の権利を尊重できること、また、同時に自らの権利も遵守されるべきこと、養育補助者として適切な助言等を主たる養育者、専門職員から受けながら協力して養育支援に携わることの重要性を伝える。

<講師等要件> ア 当該科目あるいは類似科目を現に教授している指定保育士養成施設、都道府県知事の指定する児童福祉施設の職員を養成する学校その他の養成施設又は福祉系大学等の教員 イ 児童相談所長又は児童相談所における実務経験3年以上の児童福祉司等 ウ 乳児院、児童養護施設、母子生活支援施設等の長または基幹的職員 エ その他、実施自治体の長が認める者

社会的養護コースシラバス

【２．対象者の理解】

【特】：講義・演習の実施に係る特記事項等

<科目名> ２－（３） 社会的養護を必要とする子どもの理解 （講義・演習 ９０分）
<目的> ① 子どもの発達段階について理解する。 ② 発達支援を必要とする子どもの特性を理解する。 ③ 虐待（家庭における配偶者等からの暴力（DV）を含む）が子ども・家族に及ぼす影響について理解する。 ④ 保護者からの分離を体験した子どもの特性や愛着障害を理解する。 ⑤ 支援者からの二次被害について理解する。
<内容> １．発達段階ごとの理解 【特】思春期の問題行動の受け止め方と基本的な対応、子どもの性問題への対応について伝える。 ２．発達支援を必要とする子どもの理解 ３．虐待（家庭における配偶者等からの暴力（DV）を含む）が子どもに及ぼす影響 ４．保護者からの分離を体験した子どもの理解 【特】保護者からの分離が子どもに及ぼす影響だけでなく、生き立ちの整理などを通じて、自立に向けて取り組む専門的支援についても伝える。 ５．支援者からの二次被害 【特】支援者の発言や行動が傷ついた子ども等にどのように受け止められるのかを理解し、二次被害を引き起こさない対応について具体的に伝える。また、上記の専門的支援に対し、補助的職員は深入りしないこと等、補助的職員として配慮すべきことや注意すべきことについて伝える。

<講師等要件>

- ア 当該科目あるいは類似科目を現に教授している指定保育士養成施設、都道府県知事の指定する児童福祉施設の職員を養成する学校その他の養成施設又は福祉系大学等の教員
- イ 児童相談所長又は児童相談所における実務経験３年以上の児童福祉司等
- ウ 乳児院、児童養護施設、母子生活支援施設等の長または基幹的職員
- エ その他、実施自治体の長が認める者

社会的養護コースシラバス

【2. 対象者の理解】

【特】：講義・演習の実施に係る特記事項等

＜科目名＞ 2－（4） 家族との連携 （講義 60分）
＜目的＞ ① 子どもの自立の過程において必要不可欠な子どもと家族との関係の意義を理解する。 ② 保護者の抱える困難（障害・傷病、DV、貧困等）を理解する。 ③ 家族再構築支援の実際を学ぶ。
＜内容＞ 1. 家族との連携の意義 【特】保護者だけでなく、親族やきょうだいとの連携など、子どもの自立の過程において必要不可欠な家族との連携について伝える。 2. 支援を必要とする保護者との連携 【特】一方の保護者が加害者である場合など、保護者の適切な養育等を阻害する要因について伝える。 3. 家族再構築支援の実際 【特】ペアレントトレーニング等の保護者の養育スキルを高める支援、関係機関と連携した就労支援等保護者の抱える困難を解決する支援などがあることを伝える。

＜講師等要件＞ ア 当該科目あるいは類似科目を現に教授している指定保育士養成施設、都道府県知事の指定する児童福祉施設の職員を養成する学校その他の養成施設又は福祉系大学等の教員 イ 児童相談所長又は児童相談所における実務経験3年以上の児童福祉司等 ウ 乳児院、児童養護施設、母子生活支援施設等の長または基幹的職員 エ その他、実施自治体の長が認める者

社会的養護コースシラバス

【２．対象者の理解】

【特】：講義・演習の実施に係る特記事項等

<科目名> ２－（５） 地域との連携 （講義 ６０分）
<目的> ① 子どもを支援する関係機関、保護者を支援する関係機関の名称や役割を理解する。 ② 地域に開かれた養育のため、地域との連携の意義を理解する。 ③ より専門的な支援を必要とする子どもに対する関係機関との連携について理解する。
<内容> １．関係機関の理解 【特】支援者と連携・協力して支援に携わる関係機関について、自治体で作成した支援マップなどを用いて、具体的に理解できるように伝える。 ２．地域との連携の意義 【特】関係機関との連携に際して配慮すべきことや、互いの役割を理解し、チーム対応することの意義を伝える。 ３．より専門的な支援を必要とする場合の関係機関（医療機関等）との連携について 【特】支援対象者である子どもが医療的なケアを必要とするなど、特に配慮が必要な場合の緊急対応や連絡体制などを主たる養育者や専門的職員と確認しておく必要性などを伝える。

<講師等要件> ア 当該科目あるいは類似科目を現に教授している指定保育士養成施設、都道府県知事の指定する児童福祉施設の職員を養成する学校その他の養成施設又は福祉系大学等の教員 イ 児童相談所長又は児童相談所における実務経験３年以上の児童福祉司等 ウ 乳児院、児童養護施設、母子生活支援施設等の長または基幹的職員 エ その他、実施自治体の長が認める者

社会的養護コースシラバス

【3. 支援技術】

【特】：講義・演習の実施に係る特記事項等

<科目名> 3－（6） 社会的養護を必要とする子どもの遊びの理解と実際 （講義・演習 90分）
<目的> ① 社会的養護を必要とする子どもの「遊び」の意義を理解し、乳幼児期から児童期までの遊びの実際を体験する。 ② 年齢に応じた「遊び」について理解する。 ③ 「遊び」を支援する際の基本的原則と配慮すべきことを理解する。
<内容> 1. 「遊び」の意義 （1）社会的養護を必要とする子どもの「遊び」の特徴 【特】特に、虐待を受けた子どもは、遊びが断片的になりやすい、固執するなどの傾向があることを伝える。 （2）社会的養護を必要とする子どもの「遊び」の意義 2. 年齢に応じた遊びの内容 【特】支援者として「遊び」を体験しながら、子どもの支援につながる「遊び」について伝える。 3. 配慮すべきこと 【特】子どもの年齢に応じた性の発達を理解し、適切な身体接触など、「遊び」の中でも配慮が必要であることを伝える。例として、楽しいこと、身体を使うこと、自発的に参加でき、自分の意思で拒否できること、誰かにつながった感覚をもてるような遊び、状況が自分でコントロールできるように、子どもの状況に応じ難易度も考慮すること、などについて伝える。

<講師等要件> ア 当該科目あるいは類似科目を現に教授している指定保育士養成施設、都道府県知事の指定する児童福祉施設の職員を養成する学校その他の養成施設又は福祉系大学等の教員 イ 児童相談所長又は児童相談所における実務経験3年以上の児童福祉司等 ウ 乳児院、児童養護施設、母子生活支援施設等の長または基幹的職員 エ その他、実施自治体の長が認める者

社会的養護コースシラバス

【3. 支援技術】

【特】：講義・演習の実施に係る特記事項等

<科目名> 3－（7） 支援技術 （演習 60分）
<目的> ① 対人援助の基本である傾聴と共感・メッセージの伝え方について理解する。 ② 生活場面での関わり方（ほめ方、しかり方等）について理解する。 ③ 日誌を含む記録の書き方として、客観的事実と評価情報を区別することを理解する。 ④ 個人情報の保護と情報開示について理解する。
<内容> 1. 子どものニーズに応じたコミュニケーションスキル 【特】子どもへの傾聴と共感・メッセージの伝え方、子どもが生い立ちや虐待の話を始めたときにどう対応するのかなど、具体的な場面を想定した演習を行う。 2. 生活における支援 【特】個々の子どもの強みを理解し、生活場面におけるほめ方、しかり方など、ペアレンティング・プログラム等の支援技術を踏まえた言葉かけ、年齢や発達段階に応じた1日の生活の流れと支援について伝える。 3. 記録（日誌を含む）の書き方 【特】日誌を含めた記録の意義について理解し、主たる養育者や専門的職員等と状況が共有できる書き方、子ども等の理解につながる記録の書き方について伝える。 4. 個人情報の保護 【特】見聞きしたこと、経験したこと、またそれらを記録したことに含まれる個人情報の保護について徹底する。特に、社会的養護を必要とする子ども等の安全を守る観点から十分に伝える。

<講師等要件> ア 当該科目あるいは類似科目を現に教授している指定保育士養成施設、都道府県知事の指定する児童福祉施設の職員を養成する学校その他の養成施設又は福祉系大学等の教員 イ 児童相談所長又は児童相談所における実務経験3年以上の児童福祉司等 ウ 乳児院、児童養護施設、母子生活支援施設等の長または基幹的職員 エ その他、実施自治体の長が認める者

社会的養護コースシラバス

【3. 支援技術】

【特】：講義・演習の実施に係る特記事項等

<科目名> 3－(8) 緊急時の対応 (講義 60分)
<目的> ① 事故を未然に防ぐ予防策や緊急時の対応について理解する。 ② 緊急時の連絡・対応について理解する。 ③ 配慮を要する対応について理解する。 ④ 子ども間の暴力等の危機場面の対応について理解する。
<内容> 1. 子どもの発達段階における事故防止 【特】子どもの発達段階における事故防止のための環境整備（安心安全な生活環境）について伝える。 2. 緊急時の連絡・対応について 3. 配慮を要する対応について 【特】例えば、食物アレルギーや持病等への対応、被虐待児やDV 被害者に対する加害親・加害配偶者等の追跡や連れ去り等への対応、子どもの怪我等を発見したときの対応など、専門職員が配慮している対応について、共通認識を持てるよう具体的に伝える。 4. 現場で起こりうる危機場面について (1) 現場で起こりうる危機場面（（子ども間の暴力、大人への暴力、無断外出、喫煙や危険な遊びなど）の理解 (2) 現場で起こりうる危機場面における対応 【特】危機場面に直面した場合に最低限取らなければならない行動や、予防的な対応について伝える。

<講師等要件> ア 当該科目あるいは類似科目を現に教授している指定保育士養成施設、都道府県知事の指定する児童福祉施設の職員を養成する学校その他の養成施設又は福祉系大学等の教員 イ 児童相談所長又は児童相談所における実務経験3年以上の児童福祉司等 ウ 乳児院、児童養護施設、母子生活支援施設等の長または基幹的職員 エ その他、実施自治体の長が認める者

社会的養護コースシラバス

【４．演習】

【特】：講義・演習の実施に係る特記事項等

<科目名> ４－（９） 施設等演習 （演習 １２０分）
<目的> ①施設の概要を理解する。 ②施設職員等とのグループワーク等により実際の業務について理解する。
<内容> １．社会的養護の現場の理解（３０分） 【特】画像資料等を使って伝える。地域の状況、実習先としての施設等の受け入れ状況、措置（委託）されている子どもへの配慮などを考慮し、映像や写真などを用いる場合や、施設等を見学する場合なども考えられる。いずれも子ども等の生活の場であることを理解できる内容とする。 養育補助者として期待される領域を考慮し、里親、ファミリーホーム、施設の小規模グループケア等を中心に、また、社会的養護の入り口としての人材という観点から、さまざまな社会的養護の状況がわかるような教材を用いることが望ましい。 ２．演習（９０分） 【特】施設職員等が社会的養護の支援者として関わる中で体験したうれしかったこと、難しいと思ったこと、悲しいこと、苦労したことなどを伝えながら、研修受講者とグループワークする等により、社会的養護の支援者としてのやりがい、補助的支援者に期待することなどを伝える内容が期待される。

<講師等要件> ア 当該科目あるいは類似科目を現に教授している指定保育士養成施設、都道府県知事の指定する児童福祉施設の職員を養成する学校その他の養成施設又は福祉系大学等の教員 イ 児童相談所長又は児童相談所における実務経験３年以上の児童福祉司等 ウ 乳児院、児童養護施設、母子生活支援施設等の長または基幹的職員 エ 里親、ファミリーホームの養育者 オ その他、実施自治体の長が認める者 【特】ウ、エなどの社会的養護の養育に携わる者が講師又は演習参加することが望ましい。
